

# 国別研修 ASEAN 港湾戦略運営

## 業務完了報告書

令和4年2月  
(2022年)

独立行政法人  
国際協力機構 (JICA)

一般財団法人国際臨海開発研究センター

社基
JR
22-043

# 研修業務最終報告書

## 内容

I. 案件の概要 .....	2
II. 研修内容 .....	3
III. 案件目標（アウトカム）と単元目標（アウトプット）の達成度 .....	9
IV. 研修コースに対する研修員及び OCDI の所見 .....	13
V. 総評 .....	20
VI. モニタリング .....	22
VI-1 モニタリングの実施方針 .....	22
VI-2 モニタリング手法 .....	22
VI-3 実施実績 .....	23
VI-4 モニタリング結果 .....	24
VII. 参考資料 .....	54
VII-1 添付資料－1 研修員名簿	
VII-2 添付資料－2 研修日程表	
VII-3 添付資料－3 達成度測定結果	
VII-4 添付資料－4 シラバス	
VII-5 添付資料－5 研修員アンケート結果	
VII-6 添付資料－6 研修教材の著作権処理に係る報告	

## I. 案件の概要

### (1) 件名

(和文) 令和2年度国別研修「ASEAN 港湾戦略運営」

(英文) “Strategic Port Administration and Management in ASEAN “2020

### (2) 研修期間 遠隔研修令和2年11月12日～令和2年12月15日

遠隔研修(第2弾)令和3年12月8日～令和4年1月31日

### (3) 研修員数 7名 添付書類1-研修員名簿参照

### (4) 研修実施者、研修監理員

(研修実施者) 富田 英治調査役、尾崎 精一研究主幹、真崎 幸浩研究員

(研修監理員) 安藤 亜津子コーディネーター、高見澤 麻衣コーディネーター

### (5) 実施方法:

(使用媒体) Teams (ライブ講義に使用)、

RUUUN、JICA VAN (オンデマンド講義に使用)

(詳細は後述)

(研修の進め方) 最初の遠隔研修で港湾運営に必要な知見を学ぶための講義やアクションプランの作成に係る面談等を行った。後の遠隔研修(遠隔研修第2弾)で、JICA VAN を使って日本の主要港湾に関する講義動画を配信した。なお具体的な進め方は以下の通り。

#### 【遠隔研修】

- ① インセプションレポートの事前提出と添削、②開講式、③インセプションレポートに関する面談、④インセプションレポートの発表会、⑤港湾運営に関する講義、⑥アクションプラン作成にかかる面談(2回)、⑦アクションプランの発表会、⑧評価会、⑨閉講式、⑩反省会

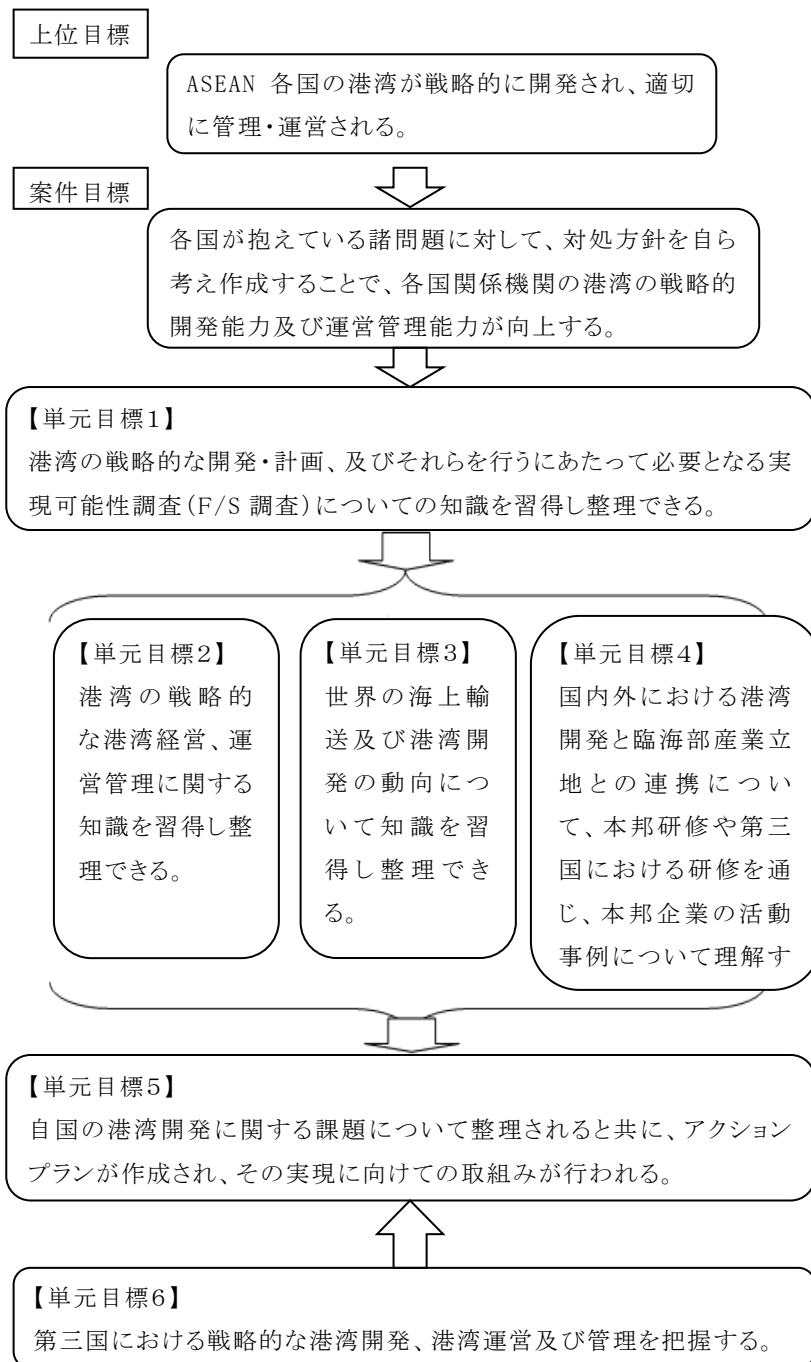
#### 【遠隔研修(第2弾)】

- ①開講式、②講義動画の配信

(6) 発注機関: 国際協力機構(JICA) 受注機関: 国際臨海開発研究センター

## II. 研修内容

### (1) 研修全体概念図





## (2) 日程表

(添付書類 2-研修日程表参照)

## (3) 単元目標ごとのカリキュラム構成

### イ カリキュラム編成の考え方

#### ① 研修期間ごとのテーマ設定

前年度を踏襲し、政策・知識の習得→具体的な港湾における課題への取組・適用といった流れとなるよう、講義の順序を整序した。

#### 港湾政策・港湾計画

- ・港湾開発・計画のための知識（国際物流での港湾の役割、需要予測等）を説明。
- ・港湾マスタープランの策定・実施事例を紹介。知識を具体化。
- ・日本の港湾政策とその変遷を説明。

#### 港湾運営・管理制度

- ・日本及び世界の港湾運営・管理制度を比較しながら紹介。
- ・港湾マーケティング、港湾経営手法を説明。

#### 課題に対する取組

- ・港湾に係る諸課題（税関、EDI、渋滞、環境、施設維持管理、荷役効率化、誘致促進等）に対する取組や動向を説明。

#### ② 講義の工夫

##### 1) 講義編成

- ・ **【研修構成】** 令和元年 12 月に発生した新型コロナウイルスの世界的流行情勢に鑑み、各国から研修員を本邦招聘し対面での講義・視察の実施を見送った。次善策として、オンライン会議ツール<sup>1</sup>を用いて講義を遠隔実施し、研修員は自国からオンラインで研修に参加することとした。研修は講義と視察（一部、視察と関連性の深い講義を含む）の 2 段階に分けて行うこととし、講義は先行して遠隔実施、本邦および第三国視察は新型コロナウイルス流行の情勢に鑑みつつ令和 3 年 5 月以降に対面で実施することとした。
- ・ **【遠隔実施構成】** ライブ型講義は、研修員の集中力継続に最大限配慮し、1 コマ 90 分、1 日 3 時間を上限とした。また、オンライン会議ツールを用いたライブ型と予め Web 上に講義動画をアップロードするオンデマンド型の講義に分け、自国から通常業務<sup>2</sup>と同時並行で参加する研修員が柔軟に研修参加できるよう配慮して実施した。
- ・ **【ライブ型・オンデマンド型/対面型の分類】** ライブ型は、オンデマンド型に比して、講師研修員間双方向の対話が可能となるため、講義の内容がより定着し、効果的とされる。他方、通常業務と同時並行する研修員の負担に配慮し、日本の港湾の歴史的背景・制度を紹介する基礎的な講義は、研修員が各自の時間に合わせて講義を受け習得できるよう、オンデマンド型の講義とし、研修事業全体の事業効果を最大化する工夫を行った。具体的な分類は以下の通り。

1 後述の Teams および RUUUN のこと。

2 研修員が、所属機関で行っている業務のこと。

ライブ講義	日時	担当講師
港湾施設の戦略的維持管理(※)	11/17 (火) 12:00～13:30	川端 雄一郎 講師
港湾計画における需要予測	11/17 (火) 13:30～15:00	長谷部 英司 講師
世界の海運動向	11/18 (水) 12:00～13:30	後藤 洋政 講師
世界の港湾の課題と取り組み	11/18 (水) 13:30～15:00	古市 正彦 講師
日本の港湾制度	11/25 (水) 12:00～13:30	成瀬 進 講師
港湾マスタープランの策定	11/25 (水) 13:30～15:00	元野 一生 講師
PPP 理論と実際	11/26 (木) 12:00～13:30	加藤 浩徳 講師
港湾における PPP・コンセッション政策 (演習)	11/26 (木) 12:00～13:30	加藤 浩徳 講師
現代の港湾運営・管理	12/2 (水) 12:00～13:30	能勢 道治 講師
総合的渋滞対策	12/2 (水) 13:30～15:00	深沢 紀博 講師
日本の港湾計画	12/3 (木) 12:00～13:30	笈 隆夫 講師
我が国の港湾における環境政策	12/3 (木) 13:30～15:00	川上 泰司 講師
日本のシングルウィンドウシステム	12/7 (月) 12:00～13:30	竈橋 有希子 講師、 岡崎 孝治 講師
税関行政一般	12/7 (月) 13:30～15:00	田邊 裕美子 講師
港湾のマーケティング	12/8 (火) 12:00～13:30	森 隆行 講師
日本の港湾開発、海外協力の歴史と展望	12/8 (火) 13:30～15:00	池田 龍彦 講師
ターミナルオペレーションと荷役機械	12/9 (水) 12:00～13:30	市村 欣也 講師
港湾関連手続きの電子化	12/9 (水) 13:30～15:00	牧野 武人 講師

(※)「港湾施設の戦略的維持管理」については、諸事情によりライブでの配信が困難となったため、事前に講義のビデオ収録を依頼し、カリキュラム上予定されていた時間に配信した

オンデマンド講義	日時	担当講師
国土開発計画	12/4 (火) ～	宍戸 達行 講師
港湾運営・管理の歴史と比較	12/4 (火) ～	笈 隆夫 講師
日本の港湾制度	12/4 (火) ～	笈 隆夫 講師

遠隔研修第2弾で実施した講義	担当講師
東京港渋滞対策	増田 博 講師(元東京都港湾局)
東京港の紹介	
横浜港の紹介	横浜市港湾局
神戸港の紹介	国土交通省近畿地方整備局神戸港湾事務所
博多港の紹介	福岡市港湾局
名古屋港の紹介	国土交通省中部地方整備局名古屋港湾事務所
臨海部開発政策	國田 治 講師(OCDI)
鹿島港の紹介	国土交通省関東地方整備局鹿島港湾事務所
小名浜港の紹介	国土交通省東北地方整備局小名浜港湾事務所

## 2) 使用媒体

- ・ オンライン会議ツールとして Teams (Microsoft 社) をライブ型講義に、RUUUN (TATEITO 社) をオンデマンド型講義に用いた。前述の Teams にはチャット・通話機能の他、ビデオ会議機能、ファイル共有機能、Office アプリとの連携機能がある。このような機能性により、新型コロナの影響下において、日本ではリモートワークの手段として多くの企業での利用実績のある媒体である。また、RUUUN は、動画配信を行う際のプラットフォームであり、操作の容易性やセキュリティ水準の高さなどにより、国内の企業で多数の採用実績のある媒体である。
- ・ オンデマンド型講義は、研修員主体の学習のため、成果として学習理解度を確認する必要がある。そこで、RUUUN の小テスト機能を用いて、講義内容に関する小テストを〇×形式で各講義につき 10 問程度課すとともに、一定程度以上の正答率を以て講義受講とすることとした。
- ・ Teams を用いたライブ型講義は、講義開始から質疑応答まで録画した動画を Web 上の RUUUN にアップロードした。研修員は、通常業務等によるやむを得ない講義欠席の際、オンデマンド型として講義を受講できるほか、講義参加者も繰り返し学習できる機会を得られるようにした。なお、講義を務める講師から予め録画許諾を得ている。

### ②振り返りの実施

毎日 30 分間の講義内容を振り返る時間を設け、各講義の要点を説明し、全研修員に対して各講義にかかるコメント・質問の発言を求めた。また、研修員同士による意見交換や知見の共有を促すため、各講義に関連するテーマを与えて議論を行った。講義に関する知識についてインプットと発言によるアウトプットを繰り返すことになり、講義の理解深化につなげた。また、振り返りの議論を行うため、講義への積極的な参加意識も引き出すことができた。

### ③アクションプランの指導日程

指導方針の一貫性に重点を置くため、指導者の途中変更はせず、各研修員に充当する指導者を 2 名とした。また、面談時は、JICA 専門員がオブザーバー参加した。なお、各人の面談時間は 1 時間とし、研修員と意見交換をしつつ十分に指導できる時間を確保した。

#### ロ 単元目標ごとのカリキュラム編成

単元目標 1：港湾の戦略的な開発・計画、及びそれらを行うにあたって必要となる実現可能性調査 (F/S 調査) についての知識を習得し整理できる。

国際臨海開発研究センター	港湾マスタープランの策定
	日本の港湾計画
	港湾計画における需要予測

単元目標 2：港湾の戦略的な港湾経営、運営管理に関する知識を習得し整理できる。

国際臨海開発研究センター	日本の港湾制度	港湾運営・管理の歴史と比較
	総合的渋滞対策	

	東京港の渋滞対策	港湾関連手続きの電子化
	現代の港湾管理・運営	
財務省関税局	税関行政一般	
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社	日本のシングルウィンドウシステム	
東京大学大学院	PPP 理論と実際、港湾における PPP・コンセッション政策（演習）	

単元目標 3：世界の海上輸送及び港湾開発の動向について知識を習得し整理できる。

国際協力機構	JICA の協カスキーム、港湾プロジェクト紹介
流通科学大学	港湾のマーケティング
放送大学	日本の港湾開発および海外協力の歴史と展望
国際港湾協会 (IAPH)	世界の港湾の課題と取組
公益財団法人 日本海事センター	世界の海運動向

単元目標 4：国内外における港湾開発と臨海部産業立地との連携について、本邦研修や第三国における研修を通じ、本邦企業の活動事例について理解する。

・令和 3 年 5 月以降、本邦研修、第 3 国研修を実施予定していたものの、新型コロナウイルスの影響が収まらず、代替措置として、日本の主要港湾の動画視聴を行うこととし、第 3 国研修の実施は見送った。

単元目標 5：ASEAN 諸国の港湾開発に関する課題について整理されると共に、アクションプランが作成され、その実現に向けての取組みが行われる。

国際臨海開発研究センター	面談	インセプションレポート発表会
	ディスカッション	アクションプラン発表会

単元目標 6： 第三国における戦略的な港湾開発、港湾運営及び管理を把握する。

・R3 年 5 月以降、第 3 国研修を実施予定していたが、新型コロナウイルスの影響が収まらず、実施を見送った。

### III. 案件目標（アウトカム）と単元目標（アウトプット）の達成度

案件目標（アウトカム）と単元目標（アウトプット）の達成度を図るため、各研修員に対して質問票を配布し、質問内容に対して、1から4の4段階評価（1が達成していない、4が十分達成した）をつけてもらった。質問内容は、以下に記載の案件目標や各単元目標についてである。結果を以下に示す。

(1) 案件目標（案件目標、指標、達成度、貢献要因・阻害要因）：各国が抱えている諸問題に対して、対処方針を自ら考え作成することで、各国関係機関の港湾の戦略的開発能力及び運営管理能力が向上する。

指標：質問表による自己評価（4段階評価。）、アクションプラン発表会における発表内容、帰国後に組織で検討後に作成する最終アクションプラン

達成度：研修員7名中「十分達成できた（3名）」または「達成できた（4名）」との評価であった。

貢献要因：面談（ディスカッション）→講義→面談（ディスカッション）→講義といったプロセスを経ることで、研修員は、講義で学習した知見をアクションプラン作成に反映させ、それをさらに面談でフォローすることで、アクションプランの完成度を高めた。また、講義については、前述のRUUUNを通じて自由に期間中であれば何度でも復習できるような環境を整えたこと、及び、面談については、時間内に終了できない場合には、後日時間を設け、研修員と個別に面談するなどの柔軟性を持たせたケアをとったことが効果的であった。さらに、研修員の受講姿勢は大変好ましいものであった。知識欲が豊富で、講師陣及び面談者からのサジェスチョンを取り入れ、また、講義後の振り返りなどでも長時間にわたる講義や面談でも怠惰な様子を呈することもなく、真剣に取り組んでくれたことも高い達成度の要因として挙げることができる。

阻害要因：研修員全員が達成できたとの評価であったことから、特になし。

(2) 単元目標1（案件目標、指標、達成度、貢献要因・阻害要因）：港湾の戦略的な開発・計画、及びそれらを行うにあたって必要となる実現可能性調査（F/S調査）についての知識を習得し整理できる。

指標：質問表による自己評価（4段階評価）

達成度：研修員7名全員が「十分達成できた（3名）」または「達成できた（4名）」との評価であった。

貢献要因：本目標の達成に資するカリキュラムを組むために、平成31年1月15日から2月22日までに行われた課題別研修「港湾戦略運営研修」（以下、平成31年研修）での研修員の達成度を確認した。この結果、同研修の研修員の達成度が高かったことから、講義の順序や内容などについて平成31年研修を参考とした。一方、平成31年研修は対面での研修である一方で、本研修はリモートでの研修であるため、その違いを埋めるための工夫を行った。具体的には、ネット環境の影響により、途中で講義に参加できなくなるようなリスクを踏まえ、講義の途中でネット回線が切断された場合であっても、前述のRUUUNを通じて復習できる環境を整えた。こうした工夫が研修員の達成度に関して高評価を得たものと考えられる。

阻害要因：研修員全員が達成できたとの評価であったことから、特になし。

(3) 単元目標 2：港湾の戦略的な港湾経営、運営管理に関する知識を習得し整理できる。

指 標：質問表による自己評価（4段階評価）

達成度：研修員 7 名全員が「十分達成できた（3 名）」、「達成できた（4 名）」との評価であった。研修員からは、本研修を通じて多くの知識を習得できたとの評価があった。

貢献要因：令和元年研修の手法の理解や講義を録画し、後に復習できるような環境づくりに加え、PPP にかかる講義（演習）については、平成 31 年研修では OCDI 講師で実施していたが、本年度は、PPP の講義を担当している加藤先生に演習も担当してもらいように調整を行った。講義と演習が一体的に行われたことで研修員の理解促進がなされたものと考えられる。

阻害要因：研修員全員が達成できたとの評価であったことから、特になし。

(4) 単元目標 3：世界の海上輸送及び港湾開発の動向について知識を習得し整理できる。

指 標：質問表による自己評価（4段階評価）

達成度：研修員 7 名全員が「十分達成できた（3 名）」または「達成できた（4 名）」との評価であった。

貢献要因：前述の工夫に加え、港湾のマーケティングについては、平成 31 年研修では OCDI 講師で実施していたが、本研修では、流通経済大学で教鞭を取り、かつ船社での勤務経験のある森教授が担当するように調整を行った。本目標に関係する講義は、平成 31 年研修では研修員の関心及び満足度が高かったが、本研修も同様であったことから、平成 31 年研修と同様の質で実施できたものと考えられる。

阻害要因：研修員全員が達成できたとの評価であったことから、特になし。

(5) 単元目標 4：国内外における港湾開発と臨海部産業立地との連携について、本邦研修や第三国における研修を通じ、本邦企業の活動事例について理解する。

指 標：質問表による自己評価（4段階評価）

・令和 3 年 5 月以降、本邦研修、第 3 国研修を実施予定していたものの、新型コロナウイルスの影響が収まらず、代替措置として、日本の主要港湾の動画視聴を行うこととし、第 3 国研修の実施は見送った。

(6) 単元目標 5：ASEAN 諸国の港湾開発に関する課題について整理されると共に、アクションプランが作成され、その実現に向けての取組みが行われる。

指 標：質問表による自己評価（4段階評価）

達成度：研修員 7 名のうち「十分達成できた（5 名）」、「達成できた（2 名）」との評価であった。

貢献要因：本研修では、指導方針の一貫性に重点を置くとともに、面談時間を各研修員に対して十分な個別面接時間を取り（1 時間）、指導員、研修員双方が十分に意見交換を行えるようにした。さらに、アクションプラン作成の指導については、研修員の事情に最大限配慮し、柔軟な面談日程の調整や時間外での指導も行った。インセプションレポート発表会やアクションプラン発表会については、より多くの聴講者に参加してもらおうべく、OCDI 内だけでなく海外プロジェクト推進協議会や国際港湾交流協会（JOPCA）の会員にも声がけし、ご参加いただいた。結果として、研修員が、緊張感を持って同発表会に臨むことができた

える。

阻害要因：研修員全員が達成できたとの評価であったことから、特になし。

(7) 単元目標 6：第三国における戦略的な港湾開発、港湾運営及び管理を把握する。

指 標：第三国研修最終日におけるディスカッション

・5月以降、第3国研修を実施予定していたが、新型コロナウイルスの影響が収まらず、実施を見送った。



(8) 達成度測定結果（上記達成度の判断根拠及びデータ）  
添付書類 3 参照

## IV. 研修コースに対する研修員及び OCDI の所見

### (1) デザイン

#### ①プログラムの構成について

クエスチョネアによると、研修員 7 名中 7 名が適切との回答を得た。OCDI としても、研修員が港湾の戦略的な管理・運営を行うにあたり必要な知見などの習得が可能となるバランスの取れたプログラムであると考ええる。

#### ② 研修期間・研修時間：

研修期間については、研修員 7 名中 5 名が適していると回答し、2 名が長いとの評価であった。また、一日の研修時間については研修員 7 名中 6 名が適していると回答し、1 名が長いと評価した。研修期間については、研修目的の達成のために最低限必要な期間であると考えられるとともに、研修時間についても、1 日 3 時間半と設定したものの、途中休憩をいれることで研修員の集中力への配慮を行ったことから適切であったと考える。

#### ③参加人数

研修員 7 名中 7 名全員が適切と評価した。OCDI としても、限られた時間の中で意見交換やディスカッションの際に全員が発言できる機会を持たせることができたことから適切であったと考える。

#### ④コミュニケーション

研修員 7 名中 7 名全員が、他の研修参加者から経験を学ぶことができたと回答した。研修が進む中で、研修員と講師とのコミュニケーション、さらには、研修員同士のコミュニケーションが図られつつあったと考える。

#### ⑤講義、教材について

研修員 7 名中 7 名全員が講義及びテキストの質に満足したとの回答を得た。教材については、講義テーマは 3.(2) の貢献度に記載した通り、平成 31 年度課題別研修「港湾戦略運営」のものを尊重したものの、各講師が、教材を見直し、最新の情報などへの更新を積極的に行ったことにより研修員による高い満足につながったものと考ええる。また、講義自体も、講義内での質問を積極的に受けつける他、講師側から都度質問などを投げかけるなど研修員が講師とのコミュニケーションを取りやすいように配慮して進めていたことも要因として挙げられる。

#### ⑥本研修を通じて取得した知見の業務への応用

研修員 7 名中 5 名が、自身の業務に直接活用できると回答し、2 名が、直接的な活用は難しいものの、業務へ応用もしくは自分自身の参考とできると回答した。本研修のタイトルは、「港湾の戦略運営」であるが、研修内でカバーする内容は、港湾の運営のみならず、管理や計画、環境、電子化、ターミナルが抱える一般的な課題と多岐に渡る。この意図としては、港湾運営を戦略的に行うためには、まず、土台となる幅広い知見を習得するとともに、こうした知見を自ら応用させて対応していく必要があるからである。このため、これらの講義テーマと直接関係のある業務についている研修員はもちろんのこと、そうでない研修員からも評価されたものと考ええる。

#### ⑦ファシリテーション

研修員6名から回答（1名未回答）があり、6名全員が、講義内容の理解促進やアクションプランなどの作成にかかる助言について満足と評価した。振り返りの際に、講義の復習と講義の理解度を図るためにすべての研修員にコメントを求めた点や、研修員一人一人に対して、自らの考えなどを発言させて率直な意見交換を行いながら指導を行った点が評価につながったものとする。

#### ⑧研修監理員

7名中7名全員が研修監理員による通訳や調整に満足と評価した。スケジュールの調整や管理、研修員一人一人が馴染みやすいような環境づくりを行ったことが評価されたものとする。

#### ⑨その他

研修員からは、研修全体として満足するコメントを得た。また、提案事項として、研修員同士の交流機会の場をつくることや補助教材としてのビデオの活用、講義内容の理解度着度測定としてテストの導入や解答にかかるディスカッションの実施などが挙げられた。

### (2) 遠隔研修

#### ①インターネット速度・講義資料ダウンロード

7名中7名全員がインターネット速度、ダウンロードなどに問題ないと回答した。講義資料については容量を軽くし、事前にメールで送付するといった対応を行うとともに、アンケートの回答の通りインターネットの速度や講義資料のダウンロードの際に支障があったとの報告は受けていなかったことから、問題なかったものと思料する。

#### ②オンラインミーティングの実施

7名中7名全員が問題ないと回答した。実際には、講義中に研修員の接続が途切れる場面が見受けられ、その都度研修員が再接続を行っていた。特に面談の際、ビデオ機能をオンにすることで、音声や画面が途切れる、画面フリーズなどの事態が見受けられた。対応としては、研修員が再接続するまで根気よく待った他、通信容量を軽減するためビデオ機能をオフにするなどの措置を取った。なお、講義はすべて録画し RUUUN にアップロードしており、研修員は柔軟に講義を再受講できたため、オンラインミーティングの実施に問題はないと回答されたものと推察される。

#### ③研修への専念

本研修は、研修員が通常業務と兼務しながらの参加を認めた形で実施した。7名中7名全員が支障なく参加したと回答した。グエン氏（タイ）より研修開始前に、所属組織宛に対して研修専念を要請するレター送付の依頼があった。このため、JICA を通じて同レターを発出したところ、当該研修員は問題なく研修に専念していた。また、グエンジィ氏、ナム氏（共にベトナム）両氏からは、業務上の理由により講義や面談に参加できないと度々相談があったことから、同様に JICA を通じて所属組織宛にレターを発出したところ、講義の出席などについて改善が見受けられた。

#### ④その他

研修員からは、インターネット環境に付随する受講への支障は概ねなかったとの評価で

あった。また、講義を録画し後日見られる体制を整えたことに対する賞賛のコメントがあった。

### (3) カリキュラム

#### 【面談】

アクションプラン作成のための面談（ディスカッション）を各研修員に対して3回設けた。研修期間の序盤における面談では、各研修員に対し、インセプションレポートの発表及びアクションプラン作成にかかる具体のテーマに関する意見交換を行った。また、希望する研修員に対して、メールや Teams 通じて個別に相談、アドバイスも行うようにした。この結果、研修員の理解と目的意識を高めることができた。

アクションプランの取りまとめについて、効率的に実施するため、アクションプラン作成マニュアルを作成し、コース・イントロダクションの際に配布説明することで、アクションプラン作成に必要な項目、作成方法について研修員の理解を促すよう努めた。

研修期間の終盤における面談では、OCDI のアドバイスの他、専門家の見解も伝えながら、多様な意見を取り入れたアクションプランとすることに努めた。

これらの面談と講義そして研修員自身によるアクションプランの策定過程を通して、研修員各自の本研修に対する目的意識を高め、気付きを促し、知識の習得がうまく繋がり相乗効果を発揮できたものと思料する。

#### 【インセプションレポート発表会】

OCDI 職員を配置し、研修員の発表に対してアドバイスできるよう調整を行った。

#### 【講義】

大学教員による「PPP 理論と実際」や「港湾のマーケティング」、OCDI 専門家による「日本の港湾制度について」、「日本の臨海部開発政策と港湾」などについての専門的な講義が行われた。更に、JICA、港湾管理者による、世界情勢の紹介や国際機関で現在行われている取組(ODA 関係)、各港の港湾計画など、幅広い内容をカバー出来るよう講師の選定を行った。

#### 【アクションプラン発表会】

アクションプラン発表会では OCDI 職員、アクションプラン聴講者、研修員同士が意見交換できるようプログラムを作成した。

#### 【本邦視察、第3国（タイ）研修】

令和3年5月以降、本邦研修、第3国研修を実施予定していたものの、新型コロナウイルスの影響が収まらず、代替措置として、日本の主要港湾の動画視聴を行うこととし、第3国研修の実施は見送った。

なお、日本の主要港湾の動画視聴については、令和3年12月8日(水)13時30分～14時30分開講式を兼ねつつ、視聴方法に関するオリエンテーションを実施した。

#### (4) 研修の効果を高める工夫

講師の選定に当たり、研修員の様々な質問に対応が出来る経験や知識を有する者、また講義内容が講師のもつ経験が合致するような観点で講師の配置に努めた。

個別面談では専門家を配置し、各研修員の業務内容及び課題をヒアリングするとともに解決すべきテーマの設定をサポートし、アクションプラン作成まで適切に助言を行った。

また、インターネットの環境に配慮し、各講義を録画し、後日見ることが出来る環境を整えた。併せて、オンデマンド型の講義では、小テストを課すこととし、講義内容の理解定着に努めた。

振り返りでは、その日の講義を簡潔に復習するだけでなく、研修員一人一人にコメントや質問をするよう促し、コミュニケーションを重視するように行った。

#### (5) 研修対象の選定

7名の研修員で研修が適切に行われた。また、参加人数は、7名全員が適当との回答であった。

#### (6) 研修運営体制

講義や視察を実施するだけでなく、研修の成果をアクションプラン案として作成するために自国の課題解決に向けたアクションプラン案作成まで以下の流れで行った。

##### ① インセプションレポート作成（事前）

研修実施前に研修員各自が自国、組織の課題を確認

##### ② アクションプラン作成プロセス説明

プログラムオリエンテーションで、アクションプラン発表までのフローを説明

##### ③ 面談（インセプションレポート及びアクションプランについて）

1人1時間の面談

##### ④ インセプションレポート発表会

OCDI職員は、インセプションレポートに対して質問、コメントした。

##### ⑤ アクションプラン案の作成

インセプションレポート段階では、アクションプランのテーマ設定に至っていなかった研修員もいたため、アクションプランについて検討する時間をとった。

##### ⑥ 面談（2回）

1人1時間の面談等を実施した。

##### ⑦ アクションプラン案の発表会

OCDI職員や外部オーディエンス（国土交通省海外港湾物流プロジェクト協議会会員）などの前でアクションプラン案を発表してもらい、質疑を実施した。アクションプランの最終化を図る上で必要となるアドバイス等に関するコメントを行った。

上記、一連の事項は、JICA、研修監理員、受入機関が密に連携し本研修を滞りなく進めることが出来た。

#### (7) 事前・事後活動

事前活動：アプリケーションフォーム応募時に自国港湾の状況や問題点などを事前にインセプションレポートにまとめて提出させた。また、インセプションレポートの発表会が面談後間もないことから、事前にパワーポイントで作成するように指示した。なお、レポートの記述が不足する場合や記載内容に不備がある場合には、電子メールを通じて指導した。

事後活動：本研修をとおして作成したアクションプラン案を自国の所属組織にて発表・報告した上でその結果を取りまとめ、指定先に提出させた。

#### (8) その他特記事項

アクションプランの提出がなされた者に対して参加証の授与を行った。なお、当初は、本邦研修、第三国研修を令和 3 年 5 月以降に予定しており、同研修修了後にプログラム修了証書が授与されることとしていたが、コロナウイルスの影響により遠隔研修（第 2 弾）終了後に修了証書を授与することとした。

#### 5. 次年度へ向けた改善点及び提案

##### (1) 評価会における指摘事項

###### 1) 評価会（令和 2 年 12 月 15 日実施）

研修員から本研修に対する率直な意見が出るよう、評価会冒頭で研修員同士のみで研修全体について議論してもらい、その結果を発表してもらうこととした。また、発表の際には、JICA や OCDI など関係者も参加し、コメントなどを行った。詳細は以下の通り。

###### (a) 12 時～12 時 05 分：趣旨説明

まずは研修員同士で質問表のコメント欄及び Application Procedure について忌憚なく議論を行い、下記の 4 点について要約し発表をするように指示することとなった。

- ・ Program Output
- ・ Program Design
- ・ Online Program
- ・ Application Procedure

###### (b) 12 時 05 分～12 時 40 分：研修員同士のディスカッション

研修員の中から司会と、書記・報告者を決めてディスカッションを実施。

###### (c) 12 時 45 分～13 時 30 分：事務局にフィードバック。（参加人数：19 人（内訳：研修員 6 名、日本側 13 名）

ディスカッションの結果を報告、その後日本側からフィードバック。

##### (2) 研修員同士のディスカッションから得た主な意見

###### ● Program output

- ・ とてもよかった。研修で得た知識は実際に業務に役立てることができる。

###### ● Module output

- ・ 目的は達成した。モニタリングも行われていてインセプションレポート、アクションプラン、などうまく構成されていた。研修員から港湾の運営、マネジメントに携わる時に使える知識を得た。自分の将来の役割のための準備になったという声もあった。

###### ● Program Design

- ・ 施設のヴァーチャルツアーやビデオプレゼンテーション、動画を使うのもいいと思う。但し、オンラインなので難しいことは理解できるが、研修員同士の交流や意見交換の機会 (more sharing and interaction among participants) を増やしてほしい。グループワークを増やすと良い。

(→RUUUN かどうか。)

- ・ 全員何らかの通信障害を経験したが、講義動画が録画されており、後日見ることができたのでそこを補うことができた。オンライン学習に適切だった。また、急な仕事が入り講義に出られない時もあったから、出席できなかった講義が録画されていたのはとても助かった。重要な仕事で欠席した時に聴くことができ、またわかりにくい部分を再生することで理解が深まった。理解ができているか確認できる小テストもよかった。小テストの間違ったところのフォローなどしてもらえたらさらによい。

●Online program について

- ・ ASEAN 国同士、お互いの状況、それぞれの仕事や知見から学びあえる。そのためにも勉強だけでなく個人的に知り合うことが大切。プログラム開始時（開始前）に研修員同士が交流し知り合う機会を作るとよい。

●application procedure について

（→通常の JICA と直でのやりとりと違い今回は ASEAN 事務局とやりとりすることになった。時間がかかりすぎるとい声もあったがどうか。）

- ・ application が遅くなったのに受け付けてくれたことに感謝したい。遅れたのは ASEAN 事務局のせいではなく交通省を通さなくてはいけないフィリピン国内の問題であり、またパンデミック下の ICT の問題が主だったと思う。今回わかったこともあるので今後はもっと早くできるものと思っている。

(3) 反省会（令和 3 年 1 月 5 日実施）

評価会の中で研修員から出された提案や令和元年度課題別研修「港湾戦略運営」の反省を基に下記 3 点について議論し一定の結論を得た。

1) 令和元年度課題別研修「港湾戦略運営」での反省点の反映状況

- ・ 講義資料の事前配布を行い、継続実施。
  - ・ 訪日時に、東京港の資料(港湾計画書等の資料)や名古屋港で実施した環境影響評価書のあらましを英訳したものを研修員に配布。

2) 研修員同士の交流について

- ・ 研修員同士の打ち解けあい、和やかな雰囲気醸し出しなど、交流の促進は研修を効率的に進めるために効果的であると考えられる。自己紹介や自国の港を紹介する機会あるいは講義前後に雑談の機会を提供し、誘導するなどの対応が必要である。
- ・ 令和 3 年 2 月より開始される令和 2 年度課題別研修「港湾戦略運営」アフリカ枠の研修では、可能な限り反映する。

3) 研修の修了条件の伝達について

- ・ 研修修了要件について、GI に明記し、研修実施時においては、オリエンテーション時など冒頭で伝えることに加え、事前に、当該研修員の所属上司あてにもレター等で事前に研修員の研修専念に対する協力依頼を行う。

4) その他

- ・ ASEAN 参加国について、ASEAN 事務局が、所在するインドネシア、その他課題別研修「港湾戦略運営」で対象とならないが、本研修では参加対象国であったマレーシア、ブルネイ、シンガポールから不参加であったことが課題。

(4) 今後の遠隔研修で反映させるべき点

1) グランドルールの周知

オンライン会議ツールのグラドルールを予め研修員に配布し周知し、必要に応じて研修監理員らも研修中に適宜アナウンスを行う。

2) 研修員の交流

振り返り時間の一部を研修員同士の交流の時間に充て、各研修員 15 分程度の自己紹介・自己アピールにより親睦を深める。

3) その他

日本の港湾の紹介動画を RUUUN にアップロードするとともに、研修員から自国の港紹介動画もあれば同様にアップロードする。



## V. 総評

遠隔研修に対する総評を以下に述べる。

### (1) 受講環境

・通信環境；本研修では、18 コマのライブ講義と 2 コマのオンデマンドの講義で構成された。オンライン講義では、ミャンマー、ラオス、ベトナム、フィリピンなど、ほぼすべての研修員が講義中に接続が落ちるなどの事象が見受けられた。また、面談の際の通信障害により、音声によるコミュニケーションをとることが困難となり、チャット機能を通じて指導を行ったこともあった。

・通信機材；また、ラオスでは PC 台数の関係からか、個人に支給されている PC ではなく、職員共有の PC を占有、もしくは携帯電話を通じて講義に参加していた。さらに、ベトナムでは、所属組織の接続環境が安定しておらず、日々場所を変えて講義に参加していた。

・職場環境；特に、ベトナムでは、係る環境に加え、通常業務と並行しつつ研修に参加していたため、講義の欠席が顕著であった。

こうした点を踏まえると、研修員側の受講環境が整っていたとは言い難いと思われる。

### (2) 講義状況

遠隔研修は単調になりがちな点が危惧されるどころ、どの講師も、一方向の講義とならないように、適宜、講義の途中で質問を受けるなど、生徒の理解度に配慮しながら進めていた。これにより、不明な点や印象に残った内容については、講義中に質問やコメントなどを積極的に発言することで理解度を高めるとともに、研修員の自発的な受講姿勢を引き出すことができた。また講義の終了後に毎回実施した「振り返り」では講義の重要なポイントをおさらいした。この際に、突っ込んだ質問をする研修員もあったことは、大きな成果と言える。「振り返り」を通じて研修員からでた疑問点を必ず答えるようにすることで、研修員と講師の間で信頼関係が構築され、これにより AP の内容は充実したものとなった。また、AP の発表会も和やかな雰囲気の中で行うことができた。また、財務分析など講義で学んだ内容を早速アクションプランに取り入れ講師をよろこばせる研修員もあり、このようにライブの遠隔講義は成功した。

一方で、オンデマンドの講義については、小テストをクリアしていたものの、本研修中、どの研修員からも質問やコメントがなかったことは対照的である。

こうした点を踏まえると、ライブによる双方向の講義の方が、講師の視点からは研修員の反応を確認しながら進めることができること、また研修員の視点からは自分の考えや疑問点を講師にぶつけることで参加意識が高まることといった点で優れているものと思われる。

### (3) コミュニケーション

一部の研修員の英語力、特に会話に問題があったことから、意思疎通が円滑に行うことができなかった。実際には、口頭による意思疎通が困難と判断した場合には、チャット機能を使って意見交換や指示事項を伝達していたものの、上記に述べた通信障害などと相まって、コミュニケーションそのものに時間と労力を要する結果となった。

通信環境に加えて、語学能力に問題がある場合、指導以前に、意思疎通方法の検討そのものに多大な時間を要することになることから、遠隔研修を行う場合の研修員の語学能力は、対面で行う研修と比べて非常に重要な要素であると考えられる。

### (4) 総評

(1)～(3)に述べた問題の多くは、遠隔研修特有のものであり、本邦研修では起こる可能性は少ないものと思われる。本研修そのものについては、接続や職務との並行などの課題がありながらも、全研修員からは満足し有意義であった旨の回答を得ることができた。このことから、受講を希望する研修員の日本の港湾の管理運営に対する理解意欲は非常に高いものと思われる。高い意欲をもつ研修員がより集中できる環境で受講するためにも、本邦研修の早期再開が望まれるとともに、新型コロナウイルスの影響が根強く残る現下においては、反省会の中で取り上げられた反省点や今後の遠隔研修で反映させるべき点を着実に反映させて対応する必要がある。

## VI. モニタリング

### VI-1 モニタリングの実施方針

令和元年 12 月以降感染拡大した新型コロナウイルスは、令和 4 年 1 月現在でも強い影響を及ぼしている状況である。

令和 2 年度 ASEAN 戦略運営研修では、WEB を用いた遠隔によるモニタリングを実施し、アクションプランのその後の進捗の確認や追加的指導、日本への協力要請にかかる関心などについて意見交換を行うこととした。

但し、本研修にはミャンマーから研修員が参加していたものの、令和 3 年 2 月に起きた軍部によるクーデターの影響により、同研修員と連絡を取ることが困難であったことから、フォローアップの対象外とした。

### VI-2 モニタリング手法

(1) 対象者：6 名

(2) 実施日：令和 3 年 6 月下旬～（月に 3 人程度ずつ実施）

(3) 実施までの流れ

事前に研修員と連絡を取り、研修員側の WEB 環境を把握した。その際に、モニタリング当日の流れを説明しつつ、モニタリング実施日の調整や確認を行うこととした。また、モニタリング当日の議論促進のため、研修員のアクションプランに対する JICA、OCDI 側からの質問事項を研修員に送付し、可能な限りモニタリング当日前に返信してもらうこととし、難しい場合には、モニタリング当日に説明してもらうこととした。

(4) モニタリング講師

講師：OCDI 富田 英治調査役、尾崎 精一研修主幹、真崎 幸浩研究員

なお、モニタリングの参加者は、後述の議事録参照

(5) 使用媒体

講義と同様 Teams (Microsoft 社) を用いた。Teams にはチャット・通話機能の他、ビデオ会議機能、ファイル共有機能、Office アプリとの連携機能がある。このような機能性により、新型コロナの影響下において、日本ではリモートワークの手段として多くの企業での利用実績のある媒体である。

### VI-3 実施実績

以下に実施実績を示す。

	研修員名	国名	所属	実施日時
1	Ms.Nitilatthi Panhathai	タイ	タイ港湾公社	令和3年 6月23日
2	Ms.Maria Asuncion Hiyasmin H. Delos Santos	フィリピン	フィリピン港湾公社	6月24日
3	Mr.Nguyen Duy Hoan	ベトナム	ベトナム国家海事局	7月13日
4	Mr.Mongkhoun Anouxay	ラオス	ラオス公共事業運輸省	7月21日
5	Mr.Boualaphanh Khammanh Air	ラオス	ラオス公共事業運輸省	7月27日
6	Mr.Nguyen Phuong Nam	ベトナム	ベトナム国家海事局	—

※ミャンマーの Maung Maung Htay 氏は、現地政情により対象外とした。

## VI-4 モニタリング結果

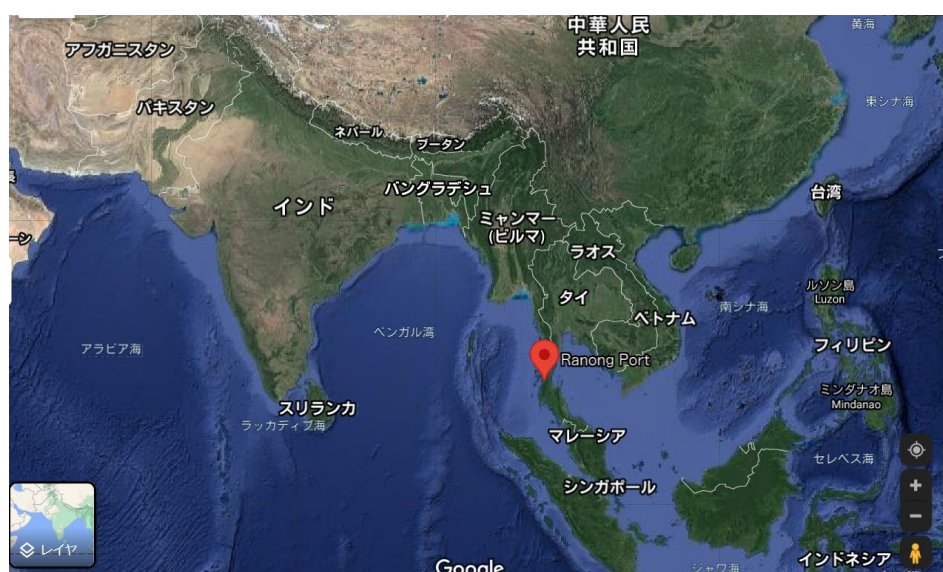
以下にモニタリング結果を示す。

(1) Ms. Nitilatthi Panhathai (タイ港湾公社)

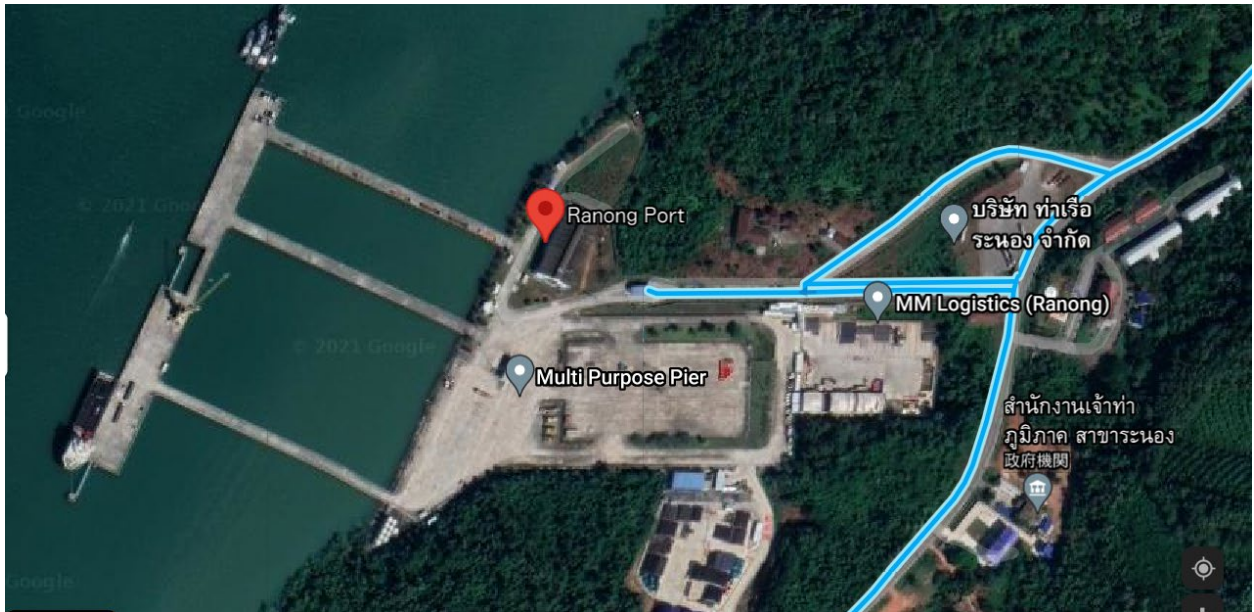
### ①アクションプランの概要

タイ政府は、東部経済回廊（EEC）政策と並び、南部経済回廊（SEC）政策<sup>3</sup>を推進しており、現在、タイ湾側チュムブーン県とアンダマン海側ラノン県を鉄道で結ぶ南部ランドブリッジ構想の実現に向けた調査を進めている。同構想の中には、ラノン港の拡張も含まれており、ラノン港をタイ南部、さらには、マレーシアも含めた物流拠点として位置づけ、整備を進める方針である。

アクションプランでは、ラノン港の将来的な利活用が課題として挙げられており、詳細な整備計画やオペレーション計画、さらには、同港の利用促進のためのポートセールス手法について記載している。



<sup>3</sup> 南部のタイ湾側の県とアンダマン海側の県を結ぶ開発構想で、インフラ投資を含む総額約 6,600 億円の事業。南部のチュムブーン県、ラノン県、スラタニ県、ナコンシタマラート県の 4 県を SEC に指定、当面はこの 4 県から開発を進め、最終的には南部全体に拡大する計画。



② タイムスケジュール

(1) 令和3年度におけるアクションプラン (短期)

No	Activities/Tasks	2021											
		Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec
1	<b>Revise Demand Forecast Model and Setting Target of Cargo Volumes</b>												
	• Apply Demand Forecast for Port Planning to collecting new set of data, reconfirm the source of cargo in 3-district South of Thailand and provide input for revise Ranong Port Master Plan & Marketing Plan	■	■	■									
2	<b>Customer Relations Management</b>												
	• Market survey for Supply Base Cargo, Rubber, Woods, Fishery etc. (In field) • Estimation of Potential Containerizable Cargo Volume and customer requirement			■			■		■				■
3	<b>Business Partner Strategy (BIMSTEC and China)</b>												
	• Singing MoU Ceremony between 1) Rongqi Port Container Terminal Co.,Ltd 2) Foshan Shunde Lu Lin Trade and Trade Co.,Ltd. 3) Premier International Line Co.,Ltd 4) Siam Seatran & Service Co.,Ltd 5) Ranong Port, Port Authority of Thailand				■	■	■						
	• Singing MoU Ceremony between 1) Shunde Wood Industry Association 2) Siam Seatran & Service Co.,Ltd 3) Ranong Port, Port Authority of Thailand							■	■	■			
	• Singing MoU Ceremony between Ranong Port, and Chittagong Port Authority										■	■	■
	• Annually joint working group meeting, business matching held in Bangkok or any BIMSTEC member (9 MOU)				■	■	■	■	■	■	■	■	■
4	<b>Initiative Business Agreement between PAT, Shipping line and Penang Port</b>												
	• Proposal business agreement to promote Ranong Port and Penang Port	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
5	<b>Ranong Port Annual Customer Satisfaction Survey in 2021</b>												
	• Survey and interview Port Users, Customs, Governments Agency and Stakeholder			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
6	<b>Implement the Operational Improvement Plan of Ranong Port 2021</b>												
	• Implement & Follow up the Operational Improvement Plan for 2021 (4 action plan)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
7	<b>Ranong Port Development Project (Phase I)</b>												
	• Detail Design and Study on Environmental Impact Assessment (EIA) of Ranong Port (Phase I)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

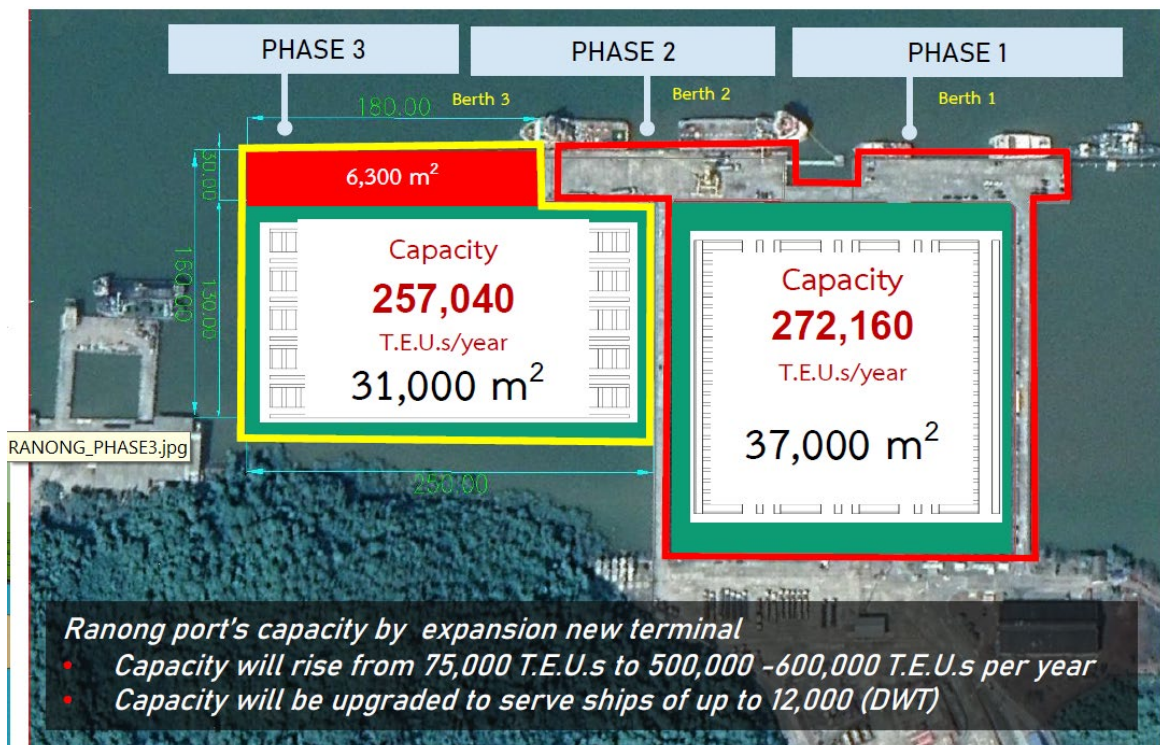
(2) 2021-2025 年度におけるアクションプラン (中期)

No.	Actions / Activities	2021												2022	2023	2024	2025	
		Oct	Nov	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep					
	<b>Detail Design and Study on Environmental Impact Assessment (EIA) of Ranong Port (Phase I)</b>																	
1	Selecting and Contract Consultant																	
2	Conduct of the Inception Report																	
3	Conduct of Progress Report No.1																	
4	Conduct of Draft Conceptual Design Report																	
5	PAT's Board of Directors Approval on the Draft Conceptual Design Report																	
6	Conduct of Preliminary Design Report and Engineering Simulators																	
7	Conduct of Final Design Report and Result of Engineering Simulators																	
8	Conduct of Final Report																	
	<b>Assessment on EIA, Submitted and Approval</b>																	
9	Conduct of Study on Environmental Impact Assessment (EIA) and submit to Office of Natural Resource and Environmental Policy and Planning to approval																	
	<b>PPP, Source of Funding and Budgeting on the Ranong Port Development Project (Phase I)</b>																	
10	Source of Funding the Ranong Port Development Project (Phase I) Estimates 5,470 Million Baht (190 Million US.dollars)																	
11	Budgeting to Construction Ranong Port (Phase I)																	
	<b>Tender Construction on Ranong Port (Phase I) in 2025</b>																	
12	Construction Process and Expected to Operate in 2028																	

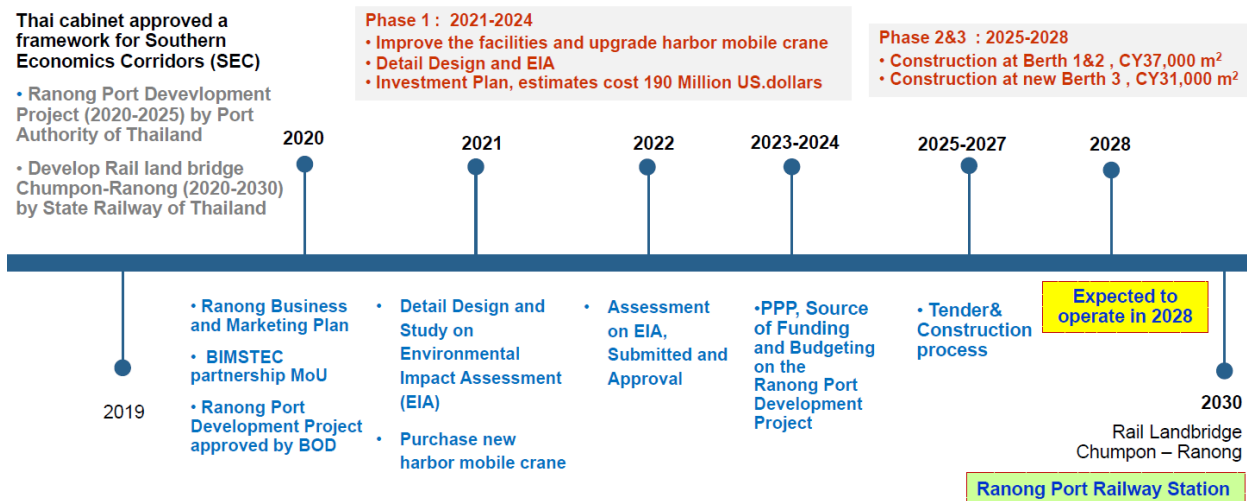


(参考：ラノン港の整備計画)

(1) 整備計画



(2) ラノン港のオペレーションに向けたスケジュール





### ③モニタリング結果

#### (i)出席者

研修員：Ms. Panhathai NITILATTHI

(Assistant Director, Business Relations and Marketing Division, Business Development and Marketing Department, Port Authority of Thailand)

JICA：笹 健二(社会基盤部 国際協力専門員(港湾・物流))

林 健介(社会基盤部 運輸交通グループ 第二チーム)

OCDI：富田 英治(調査役)

尾崎 精一(第三調査部 研究主幹)

真崎 幸浩(研究員)

#### (ii) WEB 環境

WEB 環境は問題なく、スムーズに意見交換を行うことができた。

#### (iii) モニタリング結果概要

##### <アクションプランの概要>

- ・タイ南部の物流ネットワーク整備計画 (SEC)に合わせて、ラノン港をタイ南部の拠点港として整備していくもの。

##### <アクションプランの進捗>

- ・コロナの影響があるものの、全体として順調に進んでいる。ラノン港の取扱い貨物の需要予測やその裏付けとなるベースカーゴに関する調査はすでに着手している。
- ・また、ラノン港の主要船社であるマースクとも現状の課題や解決策などについて議論をしている。BIMSTEC (※ベンガル湾多分野技術経済協力イニシアチブ) や中国との MOU の締結については、コロナの関係で遅れ気味ではあるが、いくつかの企業と MOU を締結、もしくは、MOU 締結に向けた議論を行っている。
- ・ラノン港の顧客満足度調査は現在実施している。
- ・詳細設計は、コンサルタントと議論している。前段として、需要予測については、コンサルタントが提示してきたものと、以前 PAT が実施したものとほぼ変わらなかったことから、Phase1、Phase2 のキャパシティは変えていない。詳細の配置計画について、コンサルタントより、Phase1、Phase2 各々複数案提示され、現在どの案で行くか議論しているところ。

##### <ラノン港の将来計画>

- ・ラノン港の収容能力は、Phase1 では 30 万 TEU、Phase2 では 26 万 TEU のコンテナを扱うことが可能なキャパシティを設定している。(計 56 万 TEU)
- ・将来貨物は、タイ南部とタイ中央部からのものを見込んでいる。Phase1 では、8 割がタイ南部 (24 万 TEU) を想定している。Phase2 は、政府プロジェクトである SEC (南部経済回廊) の状況次第と考えているが、同様に 8 割程度がタイ南部からのものと考えている。
- ・タイ中央部は、EEC(東部経済回廊)の一貫で鉄道の整備構想があるが、これにより、バンコク港やレムチャバン港で取り扱っている貨物がラノン港に移ってくるのではないかと考えている。(⇒貨物推計についてバンコク港やレムチャバン港との重複について問うたところ、) 現在ラノン港の港湾取扱い能力の限界のせいでタイ南部の貨物は、マレーシアやシンガポールに流れている他、バンコクやレムチャバン港で取り扱っている。基本的

には、タイ南部で取り扱う貨物は、ラノン港で取り扱うことを考えている。

- ・ラノン港の水深は-8mを維持することを考えている。-8m以上にすると（岸壁だけでなく航路の）浚渫を行う必要があり、特に海底は岩層なのでコストが非常にかかる。

#### <PPP スキーム>

- ・ラノン港はPPPで行う予定であるが、手続きとして、まず大臣の了承が必要である。仮にPPPで実施する場合でも、政府やPATの資金力がどの程度か、お金が無い場合にはローンで行うのか、別のやり方で行うのかなどの点を詰めていく必要がある。タイではレムチャバン港だけがPPPで実施しており、あまり事例が無いので、今後詰めていく必要がある。

※レムチャバン港で新たなコンセッションを行い、中国のコンソーシアムが落札した模様。条件としては、下物はPATで整備し、上物は同コンソーシアムで行うもの。3年後に運営開始予定。

#### <船社の動向>

- ・議論しているマースクは、ラノン港には大型船ではなく、小型船（1船当たり400TEU積み）を想定している。課題としては、輸出入のバランスの悪さに伴う空コン不足を懸念している模様である。ラノン港の背後では輸出貨物がメインであり輸入は少ない。マースクとしては空コンが、常時1000個ほど確保しておきたい模様であるが、コロナの影響で特に厳しい模様である。
- ・世界的に空コンが不足しているようであるが、この背景として中国が輸入を増やし、輸出を減らしたため、空コンが中国に集中している。

#### <日本の協力について>

- ・日本企業がビジネスパートナーになってくれることを強く望んでいる。現在、ラノン港のビジネスパートナーを探しているが、近隣諸国や中国だけでなく、日本の企業が参画してくれればありがたい。

#### <まとめ> (JICA)

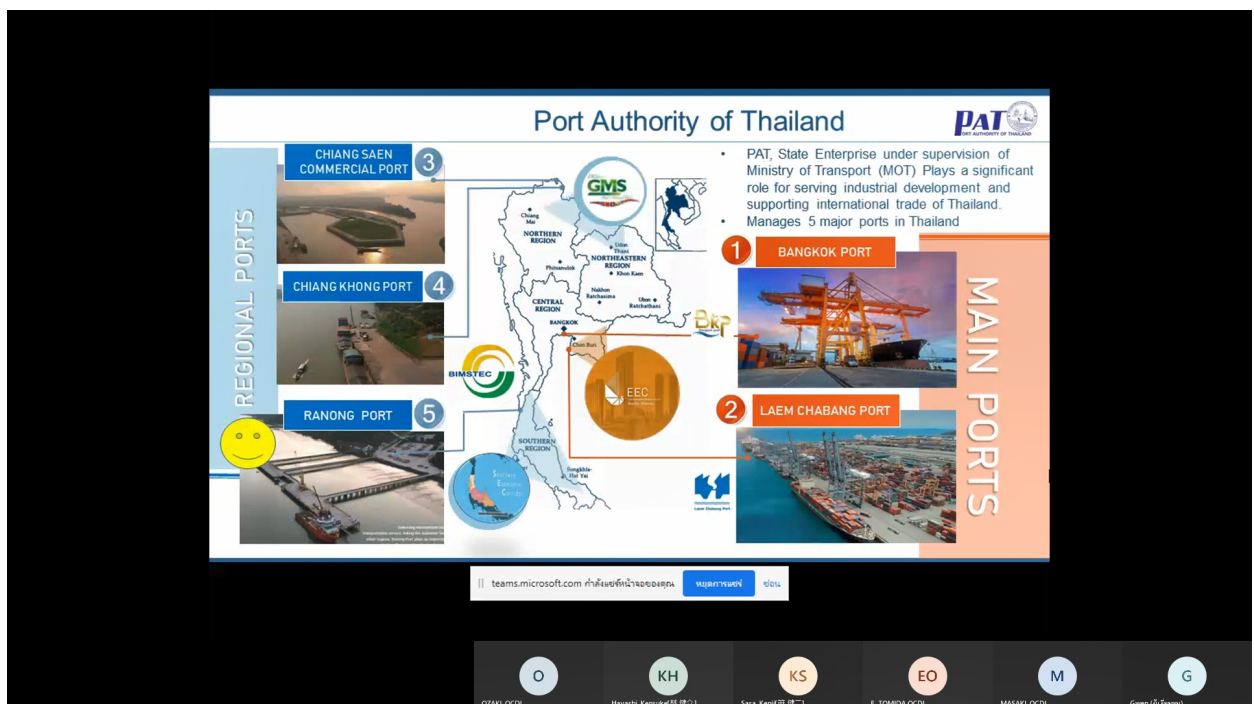
- ・ラノン港はアンダマン海に隣接しており、立地条件もよい。また、アンダマン海にはマレーシアやシンガポールなどの大規模港湾なども存在する他、これら大規模港湾を補完する港湾も多数ある。ぜひ、ラノン港の位置づけ（ダイレクト港となるのかフィーダー港になるのか）をしっかりと議論して整備を進めてほしい。

#### ④ 今後の技術協力の方向性

タイは政治や経済面をはじめとして様々な分野で緊密な関係を有しており、これまで円借款や技術協力などを通じて多くの支援を行ってきた。タイは、中進国に移行したものの、持続的な発展、さらには、社会の成熟化に伴い生じる課題があり、具体的には、人材育成や防災、質の高いインフラ整備などに取り組む必要がある。

国別開発協力方針では、今後は、2015年に両首脳間で確認された「戦略的パートナーシップ」に基づき、ASEAN・メコン地域の課題、さらにはFOIPなどの重要政策に協力して取り組んでいくことが示されており、また、インフラシステム海外展開戦略でも、積極的に進められている港湾などの物流インフラの開発案件に対して我が国企業の受注実現に取り組みことが示されている。

アクションプランの中では、ラノン港の開発計画自体はレムチャバン港の開発のような大規模なものではないものの、タイ南部を背後圏とすることや、さらに、マレーシアシンガポールへ流れている貨物が南部経済回廊施策によってラノン港へシフトすることが見込まれるなど、ラノン港はタイのもう一つの物流拠点となるポテンシャルが高い。また、アンダマン海・ベンガル湾に面しており、湾内の貿易に貢献するとともに、シンガポール、ポートクラン、コロンボなどを行きかう欧州航路北米航路等の基幹航路への接続が可能であることからラノン港の開発意義は高いと言える。PATは事業スキームとしてPPP（基盤をPAT、上物を民間事業者）を想定しており、基盤整備やターミナルの運営、ラノン港全体の管理などにおいてJICAからの協力が考えられる。上物の運営に関しては、日系企業の進出のポテンシャルは十分あると思料される。このため、同港の計画の熟度を引き続き注視し、情報収集を行うとともに、必要に応じて関心の高い日本企業へ情報提供を行っていくこと重要と考えられる。





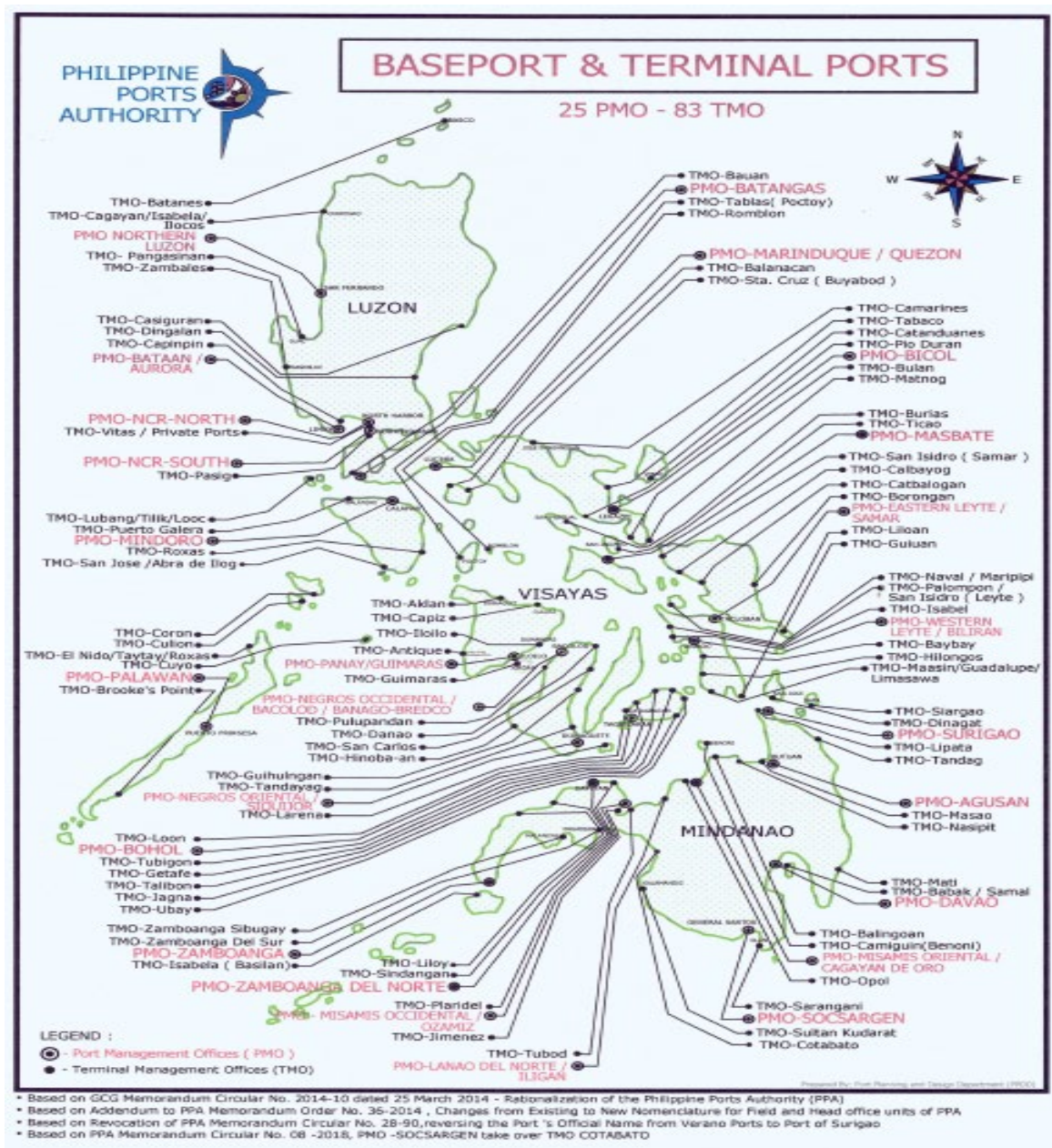


(2) Ms. Maria Asuncion Hiyasmin H. Delos Santos (フィリピン港湾公社)

①アクションプランの概要

昨今の環境意識の高まりを背景に、港湾分野においても環境負荷の低減に向けた規制や取組が国際的な枠組みの中で行われている。フィリピン開発公社は、フィリピン国内の大部分の港湾を管理しているが、環境分野の取組については、国際的な規制に合わせた国内法やガイドラインの未整備、モニタリング体制の不備など様々な課題を抱えている。

アクションプランでは、国際的な法律や規制と国内法制度との整合を図るとともに、他国の優良事例を踏まえつつ環境関連の法律や規則、ガイドラインを整備し、併せてモニタリングの体制も構築することとしている。



②タイムスケジュール

<b>ACTION</b>	<b>2020</b>	<b>2021</b>	<b>2022</b>	<b>2025</b>	<b>2030</b>
Finalization and approval of the Action Plan					
Constitution of a Special Committee (POSD-SEMD and PMO Personnel)					
Inventory of all PPA issuances on environmental management					
Inventory of all Philippine laws, International Conventions (ratified/signed), international agreements (signed) on environmental management which affect PPA ports					
Revision and preparation of new rules to be contained in the Code/Book					
Conduct of consultation to present the proposed Code/Book					
Presentation to the PPA Board for approval					
Conduct of orientation on the Code/Book					
Implementation of the Code/Book					
Adoption of management tool/s to measure environmental compliance and performance					
Adoption of capacity building programs					
Conduct of performance audits/assessments					
Engagement of community					
Review and revision of the Code/Book					

### ③モニタリング結果

#### (i)出席者

研修員：Ms. Maria Asuncion Hiyasmin H. Delos Santos  
(Department Manager, Port Operations and Services Department, Philippines Ports Authority)

JICA：笹 健二(社会基盤部 国際協力専門員(港湾・物流))

林 健介(社会基盤部 運輸交通グループ 第二チーム)

OCDI：富田 英治(調査役)

尾崎 精一(第三調査部 研究主幹)

真崎 幸浩(研究員)

#### (ii) WEB 環境

WEB 環境は問題なく、スムーズに意見交換を行うことができた。

#### (iii) モニタリング結果概要

##### <アクションプランの概要>

- ・フィリピンの港湾すべてを対象とした環境関連規則の整備

##### <アクションプランの進捗>

- ・本プロジェクトのために技術検討委員会 (Technical Working Group) 及び事務局との会合を令和3年5月末及び6月初旬に行った。
- ・技術検討委員会は、①大気質・汚染検討グループ、②廃棄物処理検討グループ、③水質汚濁検討グループ、④インフラ・文書その他検討グループと4つの小委員会に分けて各々のテーマを追求し、最終的に委員会で取りまとめることとなる。
- ・小委員会で既存の規則や現状などを調べながら原案を作成しているところであるが、今後は、8月頃を目途に委員会で取りまとめ、関係者との調整を経た後、10月頃、幹部会で承認を得ることとなる。
- ・小委員会は毎週金曜日に状況報告することとしている。
- ・アクションプランの項目のうち、コンサルテーションとは、港湾関係者さらには、一般の人々に意見を聞く作業である。
- ・流れとしては、原案を取りまとめる過程で、PPAの地方組織であるPMOにもアンケートを通じて現状を確認し、原案を環境に関係する省庁(コーストガードなど)にもコメントを求めたのち、固まったものをコンサルテーションの対象者にコメントを求めることになる。
- ・PPAが管轄しないスービック港やセブ港では、別の手法で行っている可能性があるため、コンサルテーションの対象者として意見を聞くことになる。
- ・海外の事例については、日本やスペイン、さらには、国際機関(3機関程度)を対象として、小委員会の方で調べることになっている。
- ・(⇒調整機関の対象に財務省が入っているか否かについて問うたところ、)確認するが、予算的な手当ても必要になると考えられるので、入れるべきだと考える。

##### <JICA への技術協力>

- ・フィリピンの環境規則を定めた「オレンジブック」を作成する際に、JICA 専門家に関わってもらった経緯がある。
- ・現在の環境規則の取りまとめについても、①チェック②もれがないか否かの確認③修正の

観点でアドバイスを頂きたいと考えている。

(⇒JICA より、令和 3 年中での短期専門家の派遣は厳しいかもしれないが、いずれにせよ、まずは JICA の現地事務所と議論して頂きたいと伝えたと、先方承知。)

#### <まとめ> (JICA)

- ・環境規則の作成は非常に重要であり、一方で利害関係者が多岐に渡るため、多くの労力を要するものである。ぜひ、色々な関係者と議論し、削除するものは削除し、新たに取り入れるものは取り入れ、いいものを作っていただきたい。また、コロナの関係で現地に行くことはできないが、いつか訪問したいと思っているので、その際には色々意見交換ができればと思う。

#### ④ 今後の技術協力の方向性

フィリピンは、我が国にとって地政学上重要である国であることに加え、基本的な価値観や戦略的利益を共有する国としてこれまで緊密な関係を築いており、2017 年の日比首脳会談などで両国の「戦略的パートナーシップ」の更なる深化にむけた取組が行われている。

また、フィリピンでは、中進国入りにむけた着実な経済成長を遂げており、我が国からも 1,400 社を超える日系企業が同国に進出するなど、民間レベルでの交流も活発に行われている。他方、こうした経済的成長と比較してその根幹をなす交通、物流インフラは脆弱であり、現政権下で、大規模なインフラ投資を進めているところである。「インフラシステム海外展開戦略 2025」によるとこうした旺盛なインフラ需要に対して、積極的に日本の技術を活用した案件発掘や受注に向けた取組を推進していくこととしている。

一方、急激な経済成長に併せて環境に対する配慮や意識向上も重要であり、現在、フィリピン港湾公社では、環境面での取り組みの強化を港湾政策の一つの方針として打ち出している。世界的には、異常気象や気候変動に起因する各種災害などが起こっており、フィリピンにおいても例外ではない。我が国では、高度経済成長と環境への対応の両立に対するノウハウを有しており、特に港湾分野では、現在でも CO2 排出抑制に向けた様々な取組を行っており、世界を先導していることから、研修員のアクションプランに対する支援を通じて、港湾分野のより強固な関係が期待される。

実際、研修員からも、本フォローアップを通じて、日本の持つ環境面での取り組みのノウハウや知見を高く評価しており、技術的な支援を受けたいとの要望を確認することができた。このため、引き続き、同研修員とコンタクトを取りつつ進捗を確認し、アクションプランの実現にむけた支援を行うことが重要と考える。



**UPDATES**

on the

**Development of PPA Port Environmental Code**



**Maria Asuncion Hiyasmin H. Delos Santos**  
PHILIPPINES



Performance Reduced  
 Closing "Google Chrome" may help your  
 Mac cool down. Close

teams.microsoft.com is sharing your screen. Stop sharing Hide

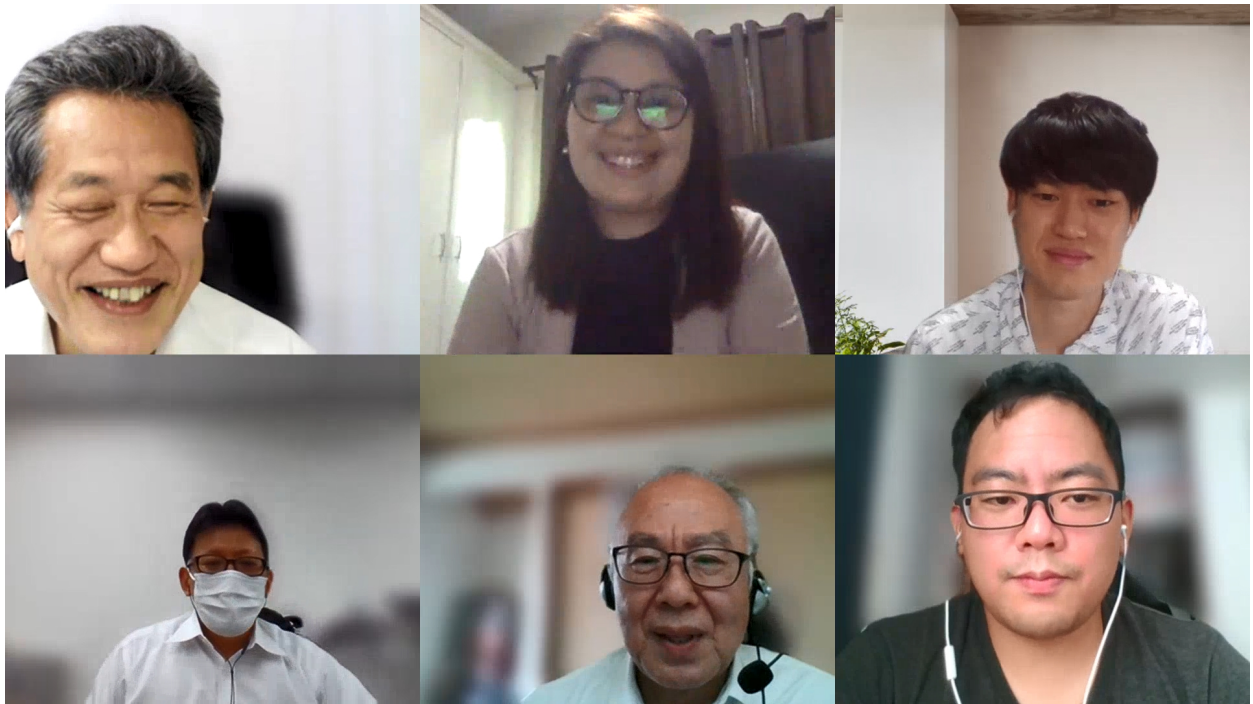
  
Sasa Kenji (ササ 健二)

  
E. TOMIDA OC'DI

  
MASAKI OC'DI

  
M.A. Hiyasmin H. Delos Santos

  
Hiyashi, Kenzo (ヒヤシ 健三)

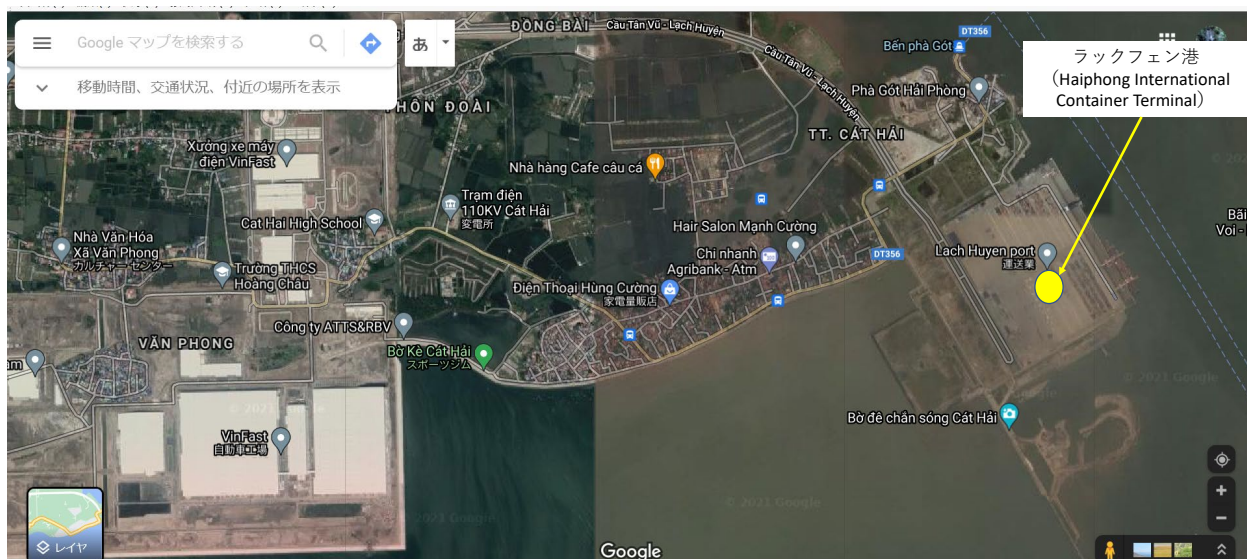


(3) Mr. Nguyen Duy Hoan (ベトナム国家海事局)

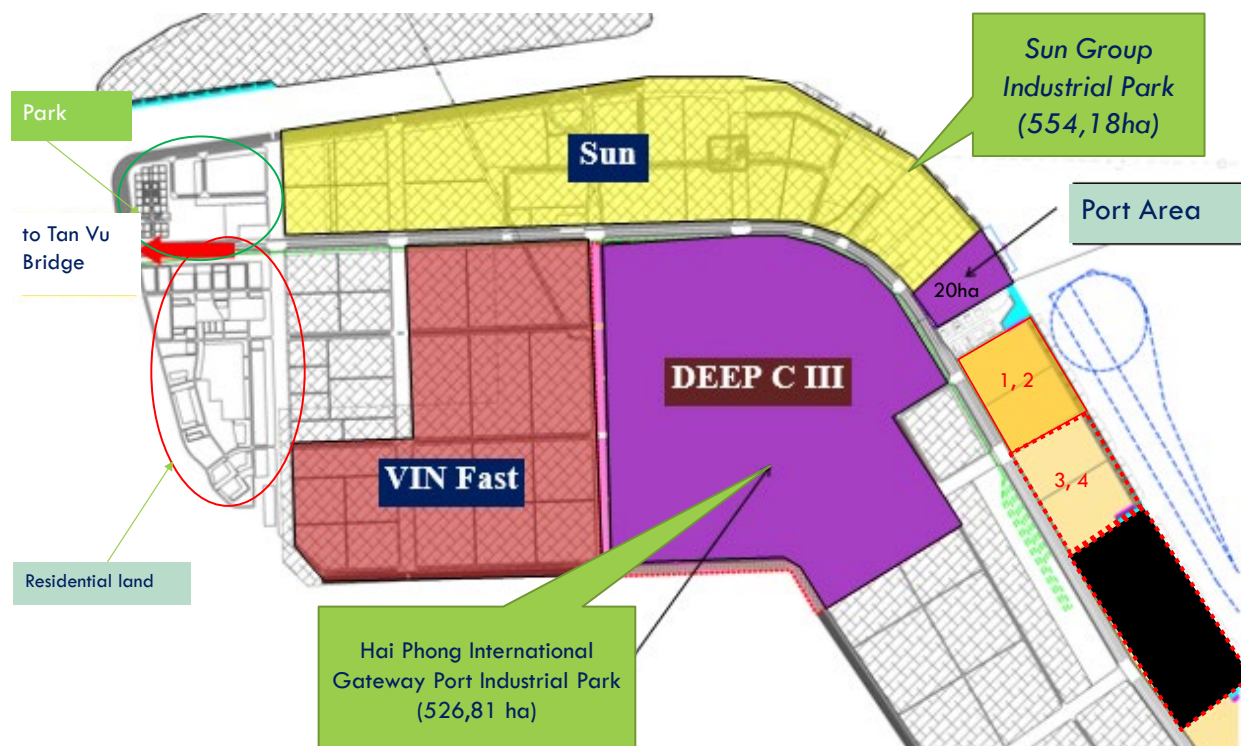
①アクションプランの概要

ラックフェン港は、ハイフォン市沖合に位置しており、大水深岸壁(-16m)を2バース有する国際コンテナターミナルとして2018年より供用を開始している。同港の用地造成や航路浚渫等の土木工事は、ODAを活用して2013年から整備が進められ、また、クレーンの設置やターミナルの運営は、日越合弁企業(商船三井、Saigon Newport Company(ベトナム)、Wan Hai Lines、伊藤忠商事の4社による合弁企業)が実施したものであり、ベトナムで初となる大型PPP案件である。

ラックフェン港は、旺盛な貨物需要の下、マスタープランに併せて、さらに4バースを拡張する計画があり、アクションプランでは、その整備計画の円滑な実現について記載している。



(工業団地整備計画)





② タイムスケジュール

(i) 短期計画 (2021-2023)

• Lach Huyen Port Area:

Invest in the construction and completion of container terminals No. 3, 4 (L=750m) to receive container ships of up to 100,000 DWT

(ii) 中期計画 (2023-2030)

• Lach Huyen Port Area:

Investment 12 container terminals, 04 general cargo terminals, size of general ships up to 100,000 DWT

• Yen Hung port area:

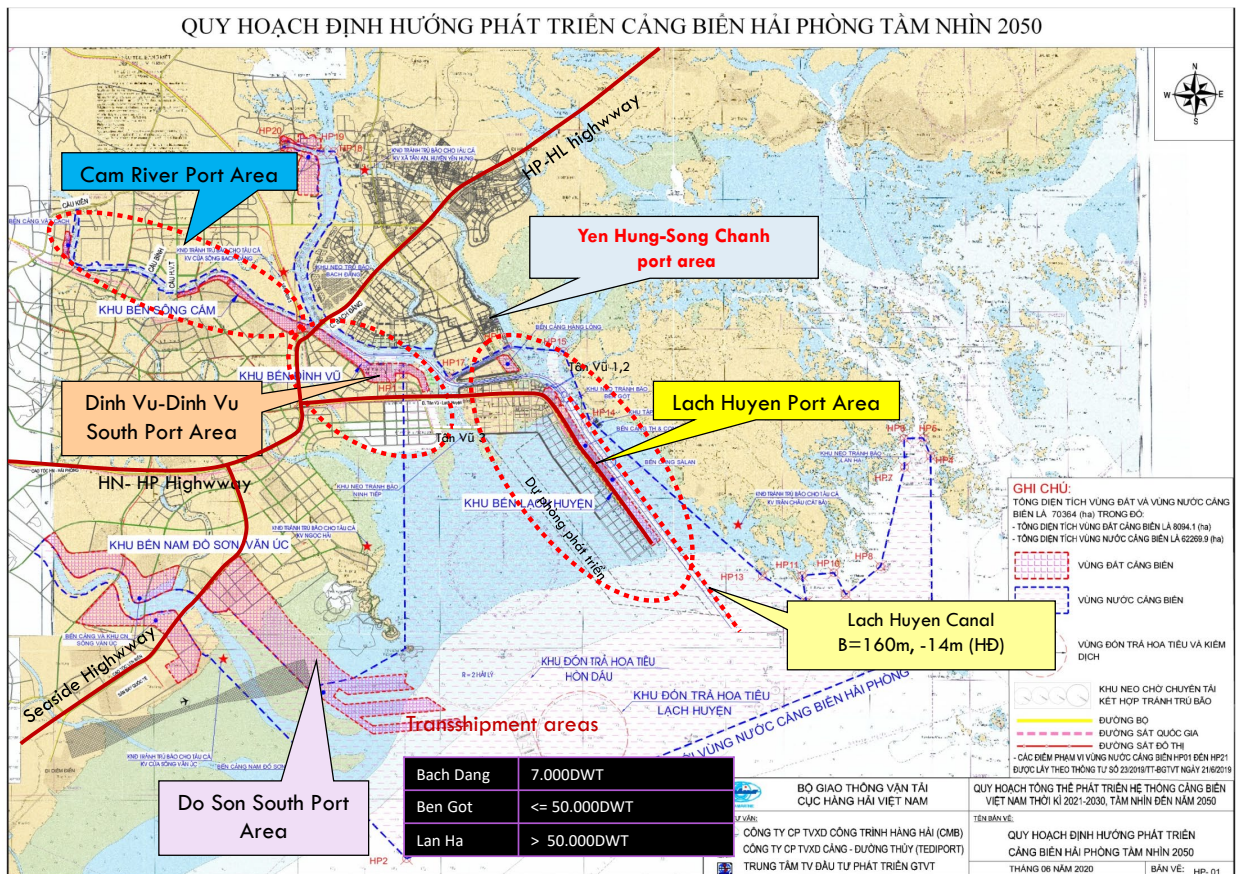
Investment 09 general cargo terminals, size of general ships up to 50,000 DWT

(iii) 長期計画 (2030-2050)

• Investing in the construction of Lach Huyen channel:

BL = 275~300m, ship size 8,000 - 12,500 TEUS

<参考 ハイフォン港整備計画>



### ③モニタリング結果

#### (i)出席者

研修員：Mr. Nguyen Duy Hoan

(Staff, Marine Infrastructure Management, Vinamarine)

JICA：笹 健二(社会基盤部 国際協力専門員(港湾・物流))

林 健介(社会基盤部 運輸交通グループ 第二チーム)

OCDI：富田 英治(調査役)

尾崎 精一(第三調査部 研究主幹)

真崎 幸浩(研究員)

#### (ii) WEB 環境

WEB 環境は問題なく、スムーズに意見交換を行うことができた。

#### (iii) モニタリング結果概要

ラックフェン港におけるマスタープランに沿った整備の実現

##### <ラックフェン港の現状>

- ・令和2年9月末(※ベトナムでは1月～12月を統計年度としている)におけるラックフェン港の取扱いは、約45万TEUであり、これは供用を開始した岸壁2バースの50%以上のキャパシティを占めている。目標の貨物量には届いていないが、将来的には達成できるものと思う。

##### <ターミナルオペレーター>

- ・ラックフェン港のターミナルオペレーターは、第1, 2バースがTC-HICT(サイゴンニューポート、商船三井、ワン・ハイ、伊藤忠の合弁会社)が運営しているが、第3, 4バースについては、ハイ・フォン港合弁株式会社が、第5, 6バースについてはHATECO Group(※ベトナムの大手物流業者)が運営することが決まっている。

##### <背後工業団地の現状と計画>

- ・ラックフェン港の背後工業団地は、VIN FAST エリア、SUN エリア、DEEP C エリアがある。VIN FAST エリアは、VIN グループにより、42億ドルで335haの開発が行われており、電気自動車、バイクなどの製造関連企業が立地している。SUN エリアは、SUN グループにより、2025年度までを目途に開発がすすめられ、近隣のCAT BA 島との相乗効果によりエンターテイメント関連の企業の立地が予定されている。
- ・DEEP C エリアは、港湾に近接した立地特性を生かして、物流企業や自動車や電機製品などの組み立て工業の立地が予定されており、これから開発が行われる予定である。ベルギーとハイフォン市により、約2億6千万ドル投じて520haの開発が行われる予定である。

##### <需要予測>

- ・マスタープランでは、ラックフェン港の取扱い貨物にかかる需要予測を行っているが、具体的には、4つのステップで行っている。

①データ収集：データは当該港の貨物量の他、国が発表している将来の経済指標などを集めている。

②予測モデルの構築：集めたデータより回帰分析を通じて算出している。

③予測モデルの評価：当該モデルが妥当かどうか様々な観点で評価する。

④需要予測

なお、具体的な予測モデルは手元に資料がないので、後日メールで詳細を知らせる。

(⇒一般的には、トランシップ貨物はその性質上別に分けて分析するが、この将来予測には含まれているか否か、また、含まれている場合には、どのように算出しているのか問うたところ、) トランシップ貨物は含まれているが、どのように算出しているのかまでは分からない。後日メールで詳細を知らせる。

※基本的なメソッドは政府が決められているとのこと。

<ラックフェン港の将来整備構想>

・ド・ソン・サウスポートは軍港であり、貨物輸送には寄与しない。ラックフェン港には将来的に 8,000-13,000TEU のコンテナ貨物船をいれる予定であり、それに向けた将来整備を進めていく。

(⇒近隣にシンガポール港やブン・タオ港がある中で世界の主要港に投入されている大型コンテナ船を持ってくるのは難しいのではないかと問うたところ、) 同港は直背後に位置する工業団地と密接な関係があり、それなりの貨物量が見込めることから可能性はあると考える。

・(⇒上記コンテナ船を持ってくる場合、航路幅が 300m となっているが、狭くないか。通常は船長を基準とするので、少なくとも 400m はいるのではと問うたところ、) 後で調べておく。助言に感謝。

<まとめ> (JICA)

ベトナムとはこれまで多くの技術協力を実施しており、また、これまで、いい関係を築いてきた。本案件を進めていく上で、様々な困難があると思うが、サポートする用意は出来ているので、引き続き意見交換を行っていききたい。

④ 今後の技術協力の方向性

ベトナムには、これまで数多くの技術協力を行っており、アクションプランで述べられたラックフェン港は、日本のODAを通じて整備され、またオペレーションも日本企業が参画している。また、「インフラシステム海外展開戦略 2025」によると ASEAN 地域は、日本にとって経済面だけでなく安全保障面でも重要な地域として位置づけられており、今後、重要基幹インフラの整備や情報化推進を進めていくことが明記されている。

アクションプランでは、ベトナム政府としてラックフェン港をベトナム北部の拠点港湾として更なる開発を行う予定である旨記載されているが、ラックフェン港は、日本の資金や土木技術、港湾オペレーションノウハウが集約された港湾であり、同港の発展が、ベトナムにおける日本のプレゼンスの向上につながるものと考えられるため、引き続き、同港の発展過程に注目しつつ、情報収集を継続し、支援体制を整えることが肝要と考える。



MINISTRY OF TRANSPORT

VINAMARINE

\*\*\*



# DETAILED PLAN OF LACH HUYEN PORT IN HAI PHONG TO 2020, WITH A VISION TO 2030



Report by:  
Nguyen Duy Hoan  
(Vietnam)

Hanoi – 12/2020

KH Hayashi, Kenji(林 健二)	EO E. TOMIDA OCHI	O OZAKI, OCHI	M MASAKI, OCHI	KS Sasa, Kenji(林 健二)
----------------------------	----------------------	------------------	-------------------	-------------------------







②タイムスケジュール

(1) Short Term (2020-2022)

Safety equipment and other facilities need to be installed along the way to the passenger port such as handrails, roof, waiting area.

Activity	Description	Month											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	Examine the existing procedure for handling the port												
2	Installed the general facilities for the port												
3	Develop the general management system												

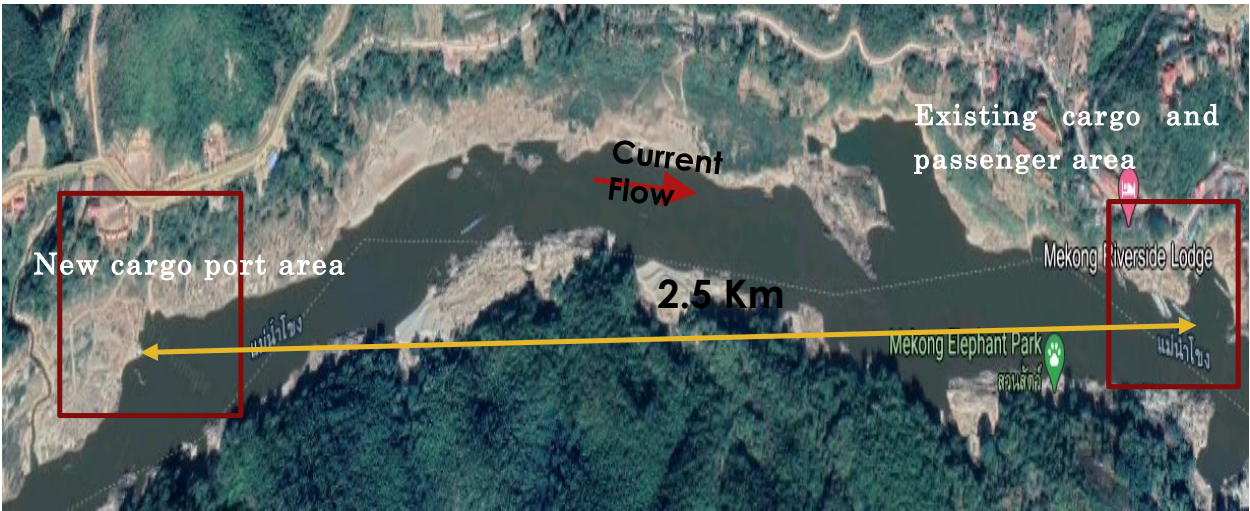
(2) Mid-term (2020-2024)

Improve the general management on a minimum port management system for all passenger and cargo ports

(3) Long-Term (2020-2030)

Separate the cargo-handling area with the passenger area. Relocate the cargo-handling area to another place.





### ③モニタリング結果

#### (i)出席者

研修員：Mr. Mongkhoun Anouxay

(Officer, Waterway Transport Division, Department of Waterways,  
Ministry of Public Works and Transport, Lao PDR)

JICA：笹 健二(社会基盤部 国際協力専門員(港湾・物流))

林 健介(社会基盤部 運輸交通グループ 第二チーム)

OCDI：富田 英治(調査役)

尾崎 精一(第三調査部 研究主幹)

真崎 幸浩(研究員)

#### (ii) WEB 環境

WEB 環境は悪く、何度か接続が切れることがあったものの、最終的には必要な意見交換を行うことができた。

#### (iii) モニタリング結果概要

<アクションプランの概要>

パク・ベン港の修繕・改修計画

<パク・ベン港のコロナの影響>

- ・令和元年に関していえば、コロナの影響はなかったが、令和2年は、貨物・人流に影響が出ている。しかし、長期的には、経済成長とともに貨物・人流とも増えていくと考える。

<パク・ベン港の現状>

- ・パク・ベン港は、(中国、タイ、ラオスで構成される)南北経済回廊の一部であるボケオ県に近く、1日でボケオ県との行き来が可能。このため、将来的には、中国やタイなどの外国人観光客の増加が見込める。実際、パク・ベン港の人流の95%は観光客である。
- ・令和元年に取扱い貨物量が急激に伸びているが、これは、道路状況が悪く、その分水上運送に振り替えられたためである。基本的には、陸路による輸送が主であり、水上輸送は輸入活動への利用がメインである。主な輸入貨物は、建設資材や衣類など。コンテナ船も入港しているがごくわずかである。

<開発計画の動向>

- ・パク・ベン港の入港船舶は300トン級のものがメインだが、船舶の大型化に対応して500トン級のものも入港できるように整備する構想を2年前に策定した。但し、航路の拡幅など(大規模な)工事を有し、予算を獲得しなければならないことや、さらに重要なことに、メコン川全体の整備方針とも密接に関係する。特に(メコン川上流に位置する)中国の整備方針、例えばダムを整備(して、水量をコントロール)するのか、はっきりしない。まずは関係国で土質調査などを行うことになったが、中国がデータを開示せず、構想がそのままになっている。

<アクションプランの進捗>

- ・アクションプラン全体として、短期計画自体が政府で承認されておらず、予算もついてい

ないことから進捗していない。

- ・アクションプランの短期計画のなかでもっとも重要なものは、観光客などの安全対策である。パク・ベン港には、トラックなど物流と人流が分離されていないため、例えばフェンスにより仕切りや、手すりなど安全対策に資する施設整備が必要である。

- ・また、中期的な視点として、港湾のマネジメントシステムの構築（※）を開始し、長期的な視点として、人流、物流などの増加に対応するため、別の場所に観光客のためのターミナルを整備し、人流エリアと物流エリアを明確に分けることにしている。

(⇒まずは、いつ頃そのような状況になるのか予測することが重要であり、今からデータを集めて整理し、貨物・人流の将来の需要予測を行った方がよい旨指導した。)

※統計データの電子化や観光客に対する発券の電子化等。

<まとめ> (JICA)

- ・本案件を進めていく上で、様々な困難があると思うが、サポートする用意はあるので、引き続き意見交換を行っていきたい。

#### ④ 今後の技術協力の方向性

国別開発協力方針によると、ラオスは、周辺をカンボジアや中国、ミャンマー、タイ、ベトナムの5か国に囲まれており、同国の安定と発展がASEAN全体の安定と繁栄に直結すると記載されている。

また、同国は、「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」などの観点からも基幹国の一つと位置付けられている他、同国との関係を戦略的パートナーシップとして、「日・ラオス開発協力計画」を策定・合意するなど、これまで関係強化への取組が継続して行われている。

最近では、令和2年年11月に行われた日本・メコン地域諸国首脳会議の中で、「民間セクターに対する出融資の推進」や草の根無償資金協力、法や海洋に関する協力、サプライチェーンの強化などに対して、日本がメコン地域に協力することをコミットしたところである。

このように、今後ラオスへの協力の推進が見込まれる中で、同アクションプランで記載されているパク・ベン港の修繕・改修は、メコン川上流に位置する中国の同河川への対応方針が決定していないために長期的なプランの策定が困難であることや短期プランについてもラオス政府が承認していないことなどにより、進捗が芳しくないとのことである。

一方、同国はスマート化・電子化を推進していく動きがあることから、例えば港湾EDIに対する協力の可能性を探るなど、アクションプランのフォローに加え、同国の港湾課題に対して幅広く情報収集を行っていき、技術協力につなげていくことが重要と考える。

自動保存 検索 MASAKI\_OCDI

ファイル ホーム 挿入 デザイン 画面切り替え アニメーション **スライドショー** 校閲 表示 記録 ヘルプ ACROBAT 共有 コメント

最初から現在のスライドショーを開始  
目的別スライドショー

スライドショー非表示スライドの設定  
リハーサルスライドショーの記録

スライドを最新の状態に保つ  
タイピングを使用  
モニター: 自動  
常に字幕を使用する

ナレーションの再生  
メディアコントロールの表示  
発表者ツールを使用する  
字幕の設定  
モニター  
キャプションと字幕

16 General Cargo Port  
17 Passenger Port  
18 Statistics of Cargo  
19 Statistics of Passenger  
20 Short Term Plan (2020-2022)  
21 Mid Term Plan (2020-2024)

スライド 1/24 日本語

16:40 2021/07/21

MASAKI OCDI OZAKI OCDI Hayashi, Kenzou(林 健介) E. TOMIDA OCDI

The screenshot shows a Beamer presentation slide with a dark blue background and white text. The slide content is as follows:

Lao People's Democratic Republic  
Peace Independence Democracy Unity and Prosperity

MINISTRY OF PUBLIC WORKS AND TRANSPORT  
DEPARTMENT OF WATERWAYS

GENERAL PORT AND INLAND WATERWAY  
TRANSPORT IN THE LAOS

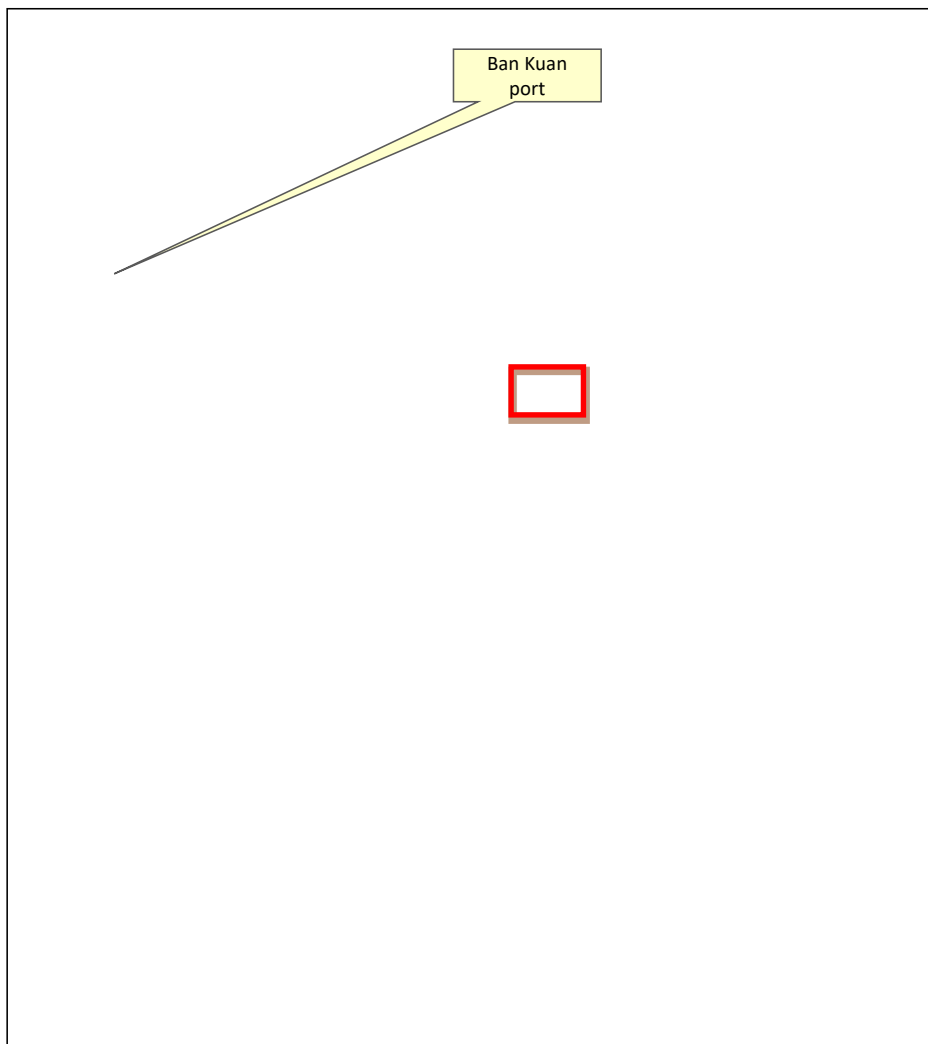
PRESENTED BY MR. ANOUXAY MONGKHOUN

The left sidebar contains a table of contents with slide numbers 16 through 21 and corresponding titles: General Cargo Port, Passenger Port, Statistics of Cargo, Statistics of Passenger, Short Term Plan (2020-2022), and Mid Term Plan (2020-2024). The bottom of the screen shows a video call interface with four participants: MASAKI OCDI, OZAKI OCDI, Hayashi, Kenzou(林 健介), and E. TOMIDA OCDI.

(5) Mr. Boualaphanh Khammanh Air (ラオス公共事業運輸省)

①アクションプランの概要

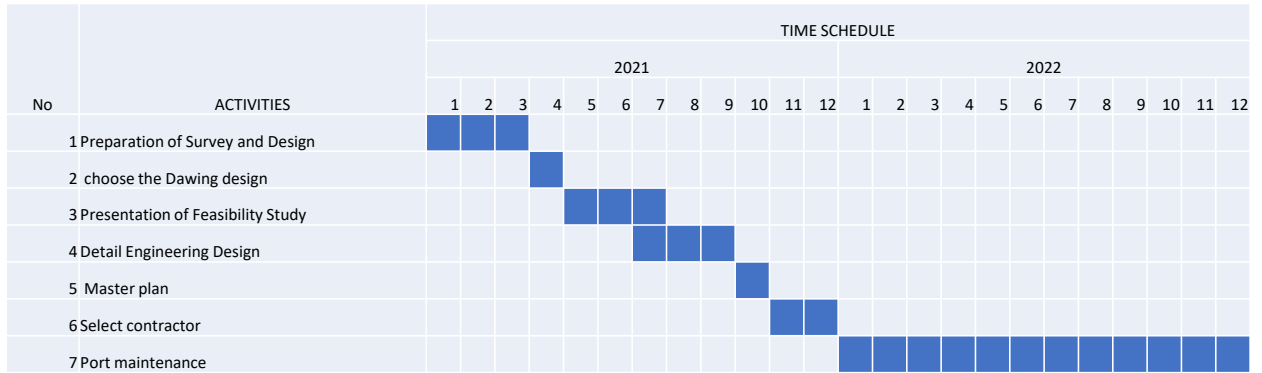
ラオスの首都ビエンチャンに位置するラクシー港では、建設資材や農産品、木材などの輸出を行う上で重要な機能を果たしている一方で、近年では、港湾施設の老朽化の進行が著しく、その代替として道路による輸送に切り替えられている状況にある。こうした状況を改善するため、アクションプランでは、ラクシー港の老朽化対策、特に維持管理手法について、B/Cの観点から分析をしつつ、具体的な対応策について検討している。







②タイムスケジュール



<参考> ラクシー港の現状 (課題)



### ③モニタリング結果

#### (i)出席者

研修員：Mr. Boualaphanh Khammanh Air

(Official Technical, Port and Navigation Channel Division, Department of Waterways, Ministry of Public Works and Transport, Lao PDR)

JICA：笹 健二(社会基盤部 国際協力専門員(港湾・物流))

林 健介(社会基盤部 運輸交通グループ 第二チーム)

OCDI：富田 英治(調査役)

尾崎 精一(第三調査部 研究主幹)

真崎 幸浩(研究員)

#### (ii) WEB 環境

WEB 環境はよく、スムーズな意見交換を行うことができた。

#### (iii) モニタリング結果概要

##### <アクションプランの概要>

ラクシー港は老朽化が進んでおり、これまで適切に管理されてこなかった経緯があることから、同港の補修を投資効果の観点で評価するとともに、具体的な進め方について計画するもの。

##### <ラクシー港の統計データについて>

・ラオスでは、港湾統計データを収集するシステムが整っていない。必要に応じて港湾オペレーターにデータを求めることになるが、港湾オペレーターから提出されないことが多々ある。

(⇒2009年に物流関連の貨物が急激に増えており、その理由について問うたところ、)オペレーターからもらったデータをそのまま転記しただけであり不明であるとのこと、また、港湾整備を行うにあたり、港湾の重要度を示す指標として乗降客数の過多も影響することから、同データの有無について問うたところ、所有していないとのこと。)

##### <港湾にかかる費用の流れ>

・港湾の利用者は、港湾オペレーターに対して利用料などを支払い、オペレーターは、集めた利用料のパーセントを国に納める形となっている。しかしながら、この利用料は、財務省に納められるため、特定財源とはならず、自分の所属する公共・運輸省 (Ministry of Public Works and Transport) が自由に使えるわけではない。

##### <港湾における役割分担>

・港湾オペレーターは、港湾の運営のみを行うものであり、施設の維持管理は、公共・運輸省が行うことになっている。しかしながら、施設の維持管理にかかる予算がないのが現状である。

##### <アクションプランの進捗>

・フィージビリティスタディが完了する予定であったが、実際には、現状把握を行っているところであり、約4ヵ月遅れている。但し、将来予測に必要なデータは、基本的には港湾のオペレーターが持っているが、出してもらえず苦慮している。



(⇒これに対して、貨物量や乗降客数などの港湾統計は、(港湾に関する計画全般を立案する上で) 非常に重要なものであり、港湾施設の状況を調べる作業と並行して、定期的かつ確実に港湾の統計データが入手できるシステムを構築する必要がある。このためにも、財務省や港湾のオペレーターなど関係するステークホルダーを集めて議論した方がよい旨助言した。)

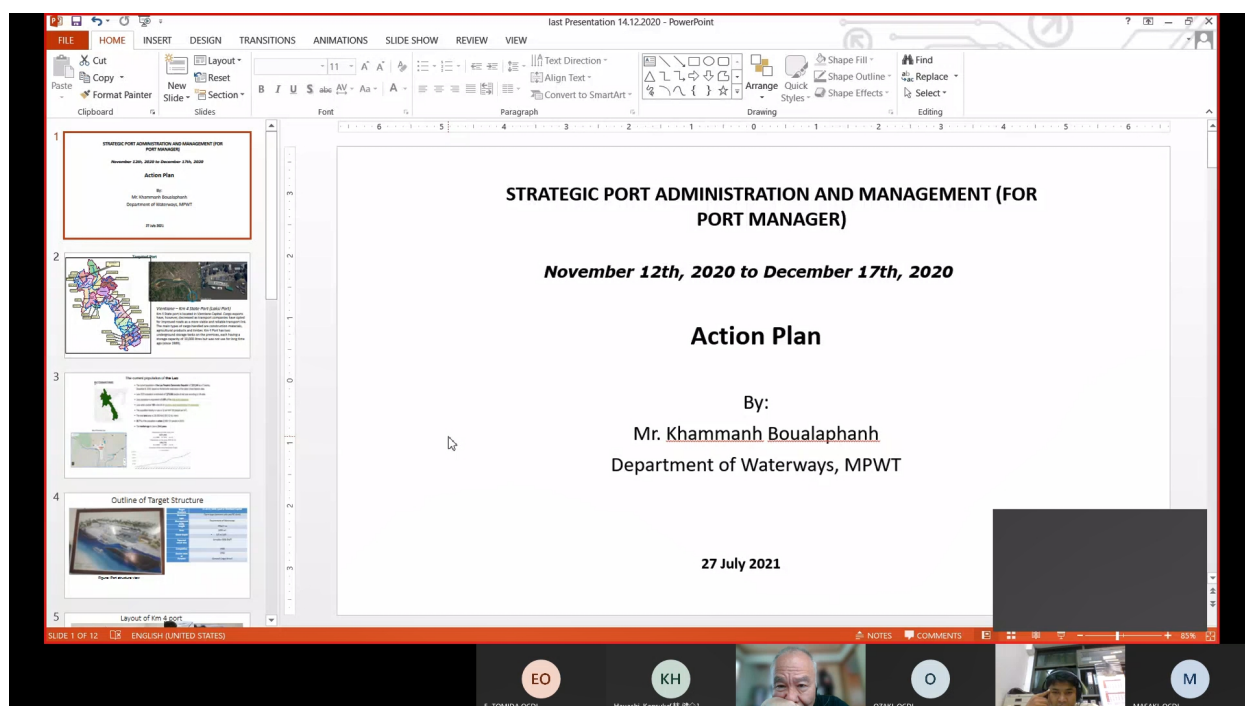
<まとめ> (JICA)

本案件を進めていく上で、関係者と議論できる体制を整えることが重要である。また、いつでもサポートする用意はあるので、引き続き、意見交換を行っていききたい。

#### ④ 今後の技術協力の方向性

ラオスについては、FOIP や他の外交的な観点から、戦略的に重要な国と位置付けられており、今後益々の協力の深化が見込まれるところである。アクションプランにあるラクシー港は、1980年代後半から1990年代にかけてJICAの無償資金協力が行われた港湾でもあるが、フォローアップの中で、同港の老朽化対策、さらには整備計画を行う上で、統計システムの不備に対する課題が挙げられた。

前述にあるように、別のラオスの研修員からもシステム導入に対する課題が述べられており、港湾の手続きや統計の入手を確実にかつ迅速に行う上でも、EDIなどの港湾に対するシステムの導入に対する協力が、同国への技術協力を考える一つの切り口になるものと思われる。





## VII. 参考資料

### VII-1 添付資料 - 1 研修員名簿



LIST OF PARTICIPANTS  
研修員名簿  
201906763J001

ASEAN STRATEGIC PORT ADMINISTRATION AND MANAGEMENT(FOR PORT MANAGER)

ASEAN港湾戦略運営  
2020/11/12-2020/12/17

Yokohama Centre , Japan International Cooperation  
Agency  
(JICA Yokohama)  
2-3-1, Shinkou, Naka-ku, Yokohama-city  
Kanagawa Pref. Japan 231-0001  
Tel:045-663-3221 Fax:045-663-3265

独立行政法人 国際協力機構  
横浜センター  
〒231-0001 神奈川県横浜市  
中区新港2-3-1  
Tel:045-663-3221 Fax:045-663-3265

No.	Name 名前	Country 国	Occupation 職業
1	Ms.NITILATTHI Panhathai D2001629	Thailand タイ	Assistant Director, Business Relations and Marketing Division, Business Relations and Marketing Division, Port Authority of Thailand
2	Mr.MONGKHOUN Anouxay D2001630	Laos ラオス	Officer, Waterway Transport Division, Department of Waterways
3	Mr.BOUALAPHANH Khammanh Air D2001631	Laos ラオス	Official Technical, Port and Navigation Channel Division, Department of Waterways, Ministry of Public Works and Transport
4	Mr.MAUNG Maung Htay D2001634	Myanmar ミャンマー	Assistant Chief Engineer, Civil Engineering Department, Myanma Port Authority, Ministry of Transport
5	Ms.DELOS SANTOS Maria Asuncion Himbing D2001976	Philippines フィリピン	Department Manager, Port Operations and Services Department, Philippine Ports Authority
6	Mr.NGUYEN Duy Hoan D2001992	Vietnam ベトナム	Staff, Marine Infrastructure Management, Vinamarine
7	Mr.NGUYEN Phuong Nam D2001993	Vietnam ベトナム	Staff, Marine Infrastructure Management, Vinamarine

## VII-2 添付資料 - 2 研修日程表

研修詳細計画書(初版)

2019年11月5日

受託者・担当者	一般財団法人国際臨海開発研究センター 尾崎 精一	ozaki@ocdi.or.jp
JICA国内機関 担当者	研修業務課 鈴木 愛二	
研修監理員	安藤亜津子	
研修監理員	高見澤麻衣	

研修コース名 :	港湾戦略運営		
研修コース番号 :	201906763 J001	受入形態	国別研修
受入期間 :	2020/11/12 ~ 2020/12/15	研修員数	7人
第三国研修 :	TENTATIVE ~		

研修目標 : 本研修において、参加各研修員(各国)が抱えている諸問題に対し、自ら考えた対処方法が作成される。作成されたアクションプランを研修終了時に発表し、研修実施機関と他の参加研修員に共有されるだけでなく、多くの民間企業等(※)を交えた中で議論されることで、最も有効的な方策へ導かれる。  
(※) 海外港湾物流プロジェクト協議会(民間75社、関係機関13団体)

- 単元目標 :
- ① 港湾の戦略的な開発・計画、及びそれらを行うにあたって必要となる実現可能性調査(F/S調査)についての知識を習得し整理できる。
  - ② 港湾の戦略的な港湾経営、運営管理に関する知識を習得し整理できる。
  - ③ 世界の海上輸送及び港湾開発の動向について知識を習得し整理できる。
  - ④ 国内外における港湾開発と臨海部産業立地との連携について、本邦研修や第三国における研修を通じ、本邦企業の活動事例について理解する。
  - ⑤ 自国の港湾開発に関する課題について整理されると共に、アクションプランが作成され、その実現に向けての取組みが行われる。

※訪日研修の日程は未定

日付	時刻	形態	研修内容	又は見学先担当者等(調整)	単元目標	講師 使用言語	備品 (バナ ガイド 等)	PC貸出	Wi-Fi 貸し出し
				氏名					
	~		事前打合せ(CDN)						
10/12(月)	~		事前打合せ						
10/20(火)			事前打合せ						
11/9(月) 11/10(火) 11/11(水)			接続テストfor研修員						
11/12(木)	12:00 ~ 12:30		開講式	渡邊 滋 遠藤 智 鎌谷 崇史 笹 健二 中川 淳史 泉 恵太 今井 優樹 神谷 望 鈴木 愛二 三宅 光一 尾崎 精一 高見澤麻衣 真崎 幸浩 安藤亜津子	-	英			
	12:30 ~ 13:00	講義	・プログラムオリエンテーション ・IR及びAP作成ガイダンス	尾崎 精一	-	英			
	13:00 ~ 14:00		Teamsの使用手法説明	尾崎 精一	-	英			
						-			

日付	時刻	形態	研修内容	又は見学先担当者等（調整）	単元目標	講師 使用 言語	備品 (バナ ガイド 等)	PC貸出	Wi-Fi 貸し出 し
				氏名					
11/13(金)	12:00 ~ 13:30	講義	JICA協カスキーム、港湾プロジェクト紹介	今井 優樹 林 健介	3	英			
	13:30 ~ 16:45	講義	面談(IRおよびAPのための)※1h/人 3人(タイ、ラオス、フィリピン)	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
11/14(土)									
11/15(日)									
11/16(月)	12:00 ~ 14:00	発表	面談(IRおよびAPのための)※1h/人 2人(ラオス、ミャンマー)	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
	16:00 ~ 16:15	発表	面談(IRおよびAPのための)(ベトナム2名)	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
11/17(火)	12:00 ~ 13:30	講義	港湾施設の戦略的維持管理☆	川端 雄一郎	2	英			
	13:30 ~ 15:00	講義	港湾計画における需要予測	長谷部 英司	1	英			
	15:00 ~ 15:45		振り返り	尾崎 精一	1	英			
11/18(水)	12:00 ~ 13:30	外部	世界の海運動向	後藤 洋政	3	英			
	13:30 ~ 15:00	外部	世界の港湾の課題と取り組み	古市 正彦	3	英			
	15:00 ~ 15:45		振り返り	尾崎 精一		英			
	16:30 ~ 18:30		面談(IRおよびAPのための)※1h/人 2人(ベトナム2名)	富田 英治 尾崎 精一		英			
11/19(木)	12:00 ~ 15:30		IR発表会※30分/人 5人(タイ、ラオス2名、ミャンマー、フィリピン)	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
11/20(金)									
11/21(土)									
11/22(日)									
11/23(月)			祝日						
11/24(火)									
11/25(水)	12:00 ~ 13:30		日本の港湾制度	成瀬 進	2	英			
	13:30 ~ 14:15		港湾マスタープランの策定	元野 一生	1	英			
	14:30 ~ 15:00		振り返り	尾崎 精一		英			
	15:00 ~ 15:30		11/26ディスカッション時のグループ移動練習	尾崎 精一					

日付	時刻	形態	研修内容	又は見学先担当者等（調整）	単元目標	講師 使用言語	備品 （バナ ガイド 等）	PC貸出	Wi-Fi 貸し出し
				氏名					
11/26(木)	12:00 ~ 13:30	外部	PPP理論と実際(外部講師)	加藤 浩徳	2	英			
	13:30 ~ 15:00	外部	港湾におけるPPP・コンセッション政策（演習）	加藤 浩徳 尾崎 精一	2	英			
	15:00 ~ 16:30		IR発表会※30分/人 2人（ベトナム2名）	富田 英治 尾崎 精一		英			
11/27(金)	12:00 ~ 15:15		面談A※1h/人 3人（タイ、ラオス2名）	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
11/28(土)									
11/29(日)									
11/30(月)									
12/1(火)	12:00 ~ 16:00		面談A※1h/人 4人（ミャンマー、フィリピン、ベトナム2名）	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
12/2(水)	12:00 ~ 13:30		現代の港湾運営・管理	能勢 道治	2	英			
	13:30 ~ 15:00		総合的渋滞対策	深沢 紀博	2	英			
	15:00 ~ 15:45		振り返り	尾崎 精一		英			
12/3(木)	12:00 ~ 13:30		日本の港湾計画	筧 隆夫	1	英			
	13:30 ~ 14:45		我が国の港湾における環境政策☆	川上 泰司	2	英			
	15:00 ~ 15:45		RuuuN使用方法説明	尾崎 精一		英			
12/4(金)									
12/5(土)									
12/6(日)									



日付	時刻	形態	研修内容	又は見学先担当者等（調整 氏名	単元目標	講師 使用 言語	備品 (バナ ガイド 等)	PC貸出	Wi-Fi 貸し出 し
				氏名					
12/7(月)	12:00 ~ 13:30	外部	日本のシングルウィンドウシステム	籠橋 有希子 岡崎 孝治	2	英			
	13:30 ~ 15:00	外部	税関行政一般☆	田邊 裕美子	2	英			
	15:00 ~ 15:45		振り返り	尾崎 精一		英			
12/8(火)	12:00 ~ 13:15		港湾のマーケティング	森 隆行	2	英			
	13:30 ~ 15:00	外部	日本の港湾開発、海外協力の歴史と展望	池田 龍彦	3	英			
	15:15 ~ 15:45		振り返り	尾崎 精一		英			
12/9(水)	12:00 ~ 13:30	外部	ターミナルオペレーションと荷役機械	市村 欣也		英			
	13:45 ~ 14:30		港湾関連手続きの電子化	牧野 武人	2	英			
	15:00 ~ 15:30		振り返り	尾崎 精一		英			
12/10(木)	12:00 ~ 15:15		面談A※1h/人 2人（タイ、ラオス）	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
12/11(金)	12:00 ~ 17:00		面談A※1h/人 4人（ラオス、ミャンマー、フィリピン、ベトナム）	富田 英治 尾崎 精一	5	英			

日付	時刻	形態	研修内容	又は見学先担当者等（調整）	単元目標	講師 使用 言語	備品 （バナ ガイド 等）	PC貸出	Wi-Fi 貸し出 し
				氏名					
12/12(土)									
12/13(日)									
12/14(月)	12:00 ~ 15:30		アクションプラン発表会※30分/人 5人（タイ、ラオス2名、ミャンマー、フィリピン）	富田 英治 尾崎 精一	5	英			
12/15(火)	12:00 ~ 13:30	評価会		鎌谷 崇史 沖田 陽介 鈴木 唯之 笹 健二 泉 恵太 今井 優樹 神谷 望 鈴木 愛二 三宅 光一 尾崎 精一 高見澤 麻衣 真崎 幸浩 安藤 亜津子		英			
	13:35 ~ 14:05	閉講式		山本 大志 鎌谷 崇史 沖田 陽介 長尾 貴子 笹 健二 泉 恵太 今井 優樹 神谷 望 鈴木 愛二 三宅 光一 尾崎 精一 高見澤 麻衣 真崎 幸浩 安藤 亜津子		英			
	14:05 ~ 14:35		アクションプラン発表会※30分/人 1人(ベトナム)	尾崎 精一	5	英			

### VII-3 添付資料 - 3 達成度測定結果

研修達成度一覧

港湾戦略運営

2020/11/12 ~ 2020/12/15

No.	Name 名前	Country 国	達成度についてのコメント	アクションプラン発表日
1	Mr.Boualaphanh Khammanh Air	Laos	公共事業運輸省の航路部で航路建設の技師を務める同氏のアクションプランは、首都ヴィエンチャンにあるラクシー港の改修工事について記載している。同港は、JICAの資金協力によって建設された港であり、ラオス国として非常に重要な港湾であるが、老朽化が著しいことから、その対応をテーマとして取り上げたものである。アクションプランには事業採算性や工程が詳細に記載されている。特に、事業採算を算出するにあたっては、研修で学んだ経済財務分析を主体的に適用させており、研修に前向きな姿勢を以て取り組んだことが見て取れる。アクションプランについては、今後、実効力をもって実施に移されることが期待される。	2020/12/14
2	Mr.Mongkhoun Anouxay	Laos	公共事業運輸省の航路部で港湾建設の技師を務める同氏のアクションプランは、ウドムサイ州にあるバクベン港の改修工事について記載している。同港は、ラオス北部の主要港として位置づけられており、老朽化が進んでいること、また、将来的にも同港での取扱貨物量、旅客の増加が見込まれ、その対応についてテーマとして取り上げたものである。アクションプランには、短期、中期、長期の対応が記載され、既存港湾の改修を行いつつ、将来的な港湾の移転の検討を行うなど、バランスの取れたアクションプランとなっている。同アクションプランの着実な実施が期待される。	2020/12/14
3	Ms.Nitilatti Panhathai	Thailand	タイ港湾公社の事業開発・マーケティング部でアシスタント・ダイレクターを務める同氏のアクションプランは、タイ南部に位置するラングン港の開発について記載している。同港は、タイ港湾公社が管理しており、現在、原油や天然ガスなどの資源に関する取扱いを主としている。しかしながら、将来的には、タイ南部のコンテナの集積地としての利用計画があり、その実現にむけた対応をテーマとして取り上げている。アクションプランには、具体的な活動内容とその対応期間が詳細に記載されており、起こりうる問題への対応策も具体性をもって記載されている。また、同氏は、実際に、ラングン港プロジェクトの成否のカギを握るユーザーの動向把握と将来需要予測を担当しており、正確な現状認識の上にアクションプランが立案されている。秀逸なアクションプランであり、直接的に研修成果の発揮が期待される。	2020/12/14
4	Mr.Maung Maung Htay	Myanmar	ミャンマー港湾公社で航路浸透の技師を務める同氏のアクションプランは、ヤンゴン港全体の将来のマスタープラン作成について記載している。ヤンゴン港は河川港であり、大型船が入港できないことや土砂体積に伴う浸透など様々な課題を抱えている。同マスタープランでは、2030年を目標として経済社会分析や需要予測、港湾開発にかかる基本方針などを定めることとされている。マスタープランは、今後の港湾政策の方向性を示す重要なものであるが、現在、ミャンマーでは存在しないことから、同アクションプランが着実に実行されるよう引き続き注視が必要と史料される。	2020/12/14
5	Ms.Delos Santos Maria Asuncion Himbing	Philippines	フィリピン港湾公社の港湾運営サービス部でマネージャーを務める同氏のアクションプランは、港湾の環境政策全般の取りまとめ手法について記載している。フィリピン国内における港湾の環境政策は国内法や通達などを通じて行われているものの、当該政策が国際条約に基づくものと合致しているのか、また、こうした環境政策が順守されているかといった評価体制が構築されていない状況にある。港湾の環境政策は、国際的にみても関心が高まり非常に重要であることから、政策の適合性やフォローアップ体制の構築は非常に重要である。同氏のアクションプランは、環境政策に関するフィリピン国内の課題を的確に捉えており、その対応策、さらには右対応策に対するタイムラインも合理的に設定されており秀逸なアクションプランであると認められる。	2020/12/14
6	Mr.Nguyen Duy Hoan	Vietnam	ベトナム運輸省海運総局に勤める同氏のアクションプランは、2030年を見据えたラックフェン港の計画実現にむけたプロセスについて記載している。ラックフェン港は、日本の円借款事業で整備され、現状2バース（-14m、750m）が供用されている。現在は、100,000DWT級のコンテナ船が入港可能なターミナル整備を進めており、2023年に供用開始予定とのことである。ラックフェン港は、船舶の大型化、ベトナム北部での将来のコンテナ貨物取扱増に対応して整備された港湾であり、今後益々の利用が見込まれる。一方で、それに伴う課題もあることから、右課題に対応した具体的な検討が次段階として必要なものと思われる。	—
7	Mr.Nguyen Phuong Nam	Vietnam	ベトナム運輸省海運総局に勤める同氏のアクションプランは、ベトナムの港湾ネットワークの改善にむけたプロセスについて記載している。現状として、ベトナムの港湾では、近隣諸国との激しい競争に晒されている他、各港湾のアクセス道路での混雑や、荷役の非効率化などが発生しており、物流コストも高止まりしている状況である。アクションプランでは、戦略プランを作成し、着実に実行していくことで課題の解決を行うこととしている。戦略プランを策定する際には、課題を的確に捉えつつ、将来の港湾の在り方を詳細に検討し、具体的な対応策を検討していくことが必要と思われる。	2020/12/15

## VII-4 添付資料 - 4 シラバス

**STRATEGIC PORT ADMINISTRATION AND MANAGEMENT (FOR PORT MANAGER)(ASEAN)**

Duration: 2020-11-12 ~ 2020-12-15

Participants : 7

DATE	TIME	Program	Lecturers/In charge	Outline of Lecture	
13-Nov	Fri 12:00 ~ 13:30	JICA's Cooperation Scheme and Ports Projects	Mr. Yuki Imai Mr. Kensuke Hayashi	Team2, Transportation Group Infrastructure Management Department, JICA	This lecture will explain JICA's mission and cooperation scheme. And it will also explain about practical case related ports(Corridor Development)
17-Nov	Tue 12:00 ~ 13:30	Recent Topics on Maintenance of Port Facilities in Japan	Mr. Yuichiro Kawabata	Senior Researcher, Structural Mechanics Group, Structural Engineering Field, PARI	The lecture covers both theory and practice to reduce so-called life-cycle-cost (LCC) in order to maintain port facilities properly.
	13:30 ~ 15:00	Demand Forecast for Port Planning	Mr. Eiji Hasebe	Advisor, OCIDI	The lecture is the introduction of basic of cargo demand forecast. How to utilize the result of demand forecast to port planning. Some practical method of demand forecast by commodities. Example of demand forecast from previous JICA FS report.
18-Nov	Wed 12:00 ~ 13:30	World Trends of Maritime Shipping	Mr. Hiromasa Goto	Japan Maritime Center	The lecture will give you introduction of recent international maritime market. In general, cargo throughput is greatly affected by the trends of international maritime market and you should know the trends and principles of the market in order to achieve the better administration and management in a strategic way.
	13:30 ~ 15:00	Challenges facing World's Ports	Mr. Masahiko Furuichi	Secretary General, IAPH	The lecture covers a variety of challenges the global port industry is facing right now, which focuses, in particular, terminal automation, port environments and global warming. After the lecture, you will be familiar with the global trends of the port industry.
25-Nov	Wed 12:00 ~ 13:30	Port Administration System of Japan	Mr. Susumu Naruse	Advisor, OCIDI	This lecture will present an overall picture of the Japanese port administration system.
	13:30 ~ 15:00	Formulation of Port Master Plan	Mr. Ichio Motono	Advisor, OCIDI	This lecture will introduce the method of formulating the master plan including demand forecasting, facility deployment, economic and financial analysis to ensure the sustainable development and growth of port(s) in a practical way.
26-Nov	Thu 12:00 ~ 13:30	Public-Private Partnership Theory and Practice	Dr. Hironori Kato	Professor, Univ. of Tokyo	Basics of Public-Private-Partnership (PPP) in Infrastructure Project This class aims to show the definition of PPP, the background of introducing PPP into infrastructure investment, classification of PPP with its applications to transportation infrastructure development and operation. It highlights the financial aspects of business activities in project financing.
	13:30 ~ 15:00	Public Private Partnership and Concession Policy of Ports	Dr. Hironori Kato	Professor, Univ. of Tokyo	This lecture covers a basic theory for implementation of PPP on port facilities provision from financial perspectives. Some exercises on financial analysis is included in this session.
2-Dec	Wed 12:00 ~ 13:30	Current Status of Port Administration and Management	Mr. Michiharu Nose	Advisor, OCIDI	The lecture intends to overview the various types of port administration models and to digest the roles of Port Authority. The lecture further guides the audience to the current trend of port administration and globalization of port operation business under the PPP scheme.
	13:30 ~ 15:00	Comprehensive measures for Port Congestion	Mr. Norihiro Fukazawa	Advisor, OCIDI	This lecture covers international best practices for addressing port congestion by using state-of-art-technology and utilizing technical assistance provided by the JICA.
3-Dec	Thu 12:00 ~ 13:30	Port Planning in Japan	Mr. Takao Kakei	Advisor, OCIDI	This lecture is to explain the importance of a port plan and how to make a port plan. Port plan is a base for development, management and utilization of a port. In the case of Japan, a port management body of a major port has to formulate the port plan as stipulated in the port and harbor act.
	13:30 ~ 15:00	Environmental Policy Related to Port and Harbor	Mr. Taiji Kawakami	Advisor, OCIDI	The lecture covers the outline of Basic Environment Act, Basic Environmental Plan and Environmental measures related port and harbor policy.
7-Dec	Mon 12:00 ~ 13:30	Single Window System in Japan	Mr. Kouji Okazaki	NACCS	The lecture will give you introduction of informatization policy. In general, procedures regarding custom clearance and vessel entrance/departure are very time-consuming issues to be addressed for facilitation of cargo movement at ports. Informatization including useage of the EDI is an essential way to reduce related tasks, costs and times, which would be great help for enhancing the overall productivity of port(s).
	13:30 ~ 15:00	Custom Administration	Ms. Yumiko Tanabe	Deputy Director, Office of Technical Cooperation, Customs and Tariff Bureau Ministry of Finance, Japan	The lecture will give you introduction of customs and trade facilitating policies in Japan. Such policy formulation and implementation shall be in accordance with international standards formulated by the World Custom Organization(WCO). Hence you will have a quick look regarding how the custom policy implementation helps not only correct taxes but also ensure security and safety of the country and facilitate the movement of goods efficiently.
8-Dec	Tue 12:00 ~ 13:30	Marketing strategy of the Port	Dr. Takayuki Mori	Professor, University of Marketing and Distribution Sciences	The lecture will explain about 4P (Product, Price, Place, Promotion) of marketing of port. And also it will explain about hub ports and mega vessels.
	13:30 ~ 15:00	Port Infrastructure Development and History of International Cooperation in Japan	Dr. Tatsuhiko Ikeda	Professor, the Open University of Japan	Infrastructure development plays important role for economic growth that facilitates improvement of the quality of life of the people. Key factors for infrastructure development are shown and various successful projects and failure incidents are introduced in the lecture.
9-Dec	Wed 12:00 ~ 13:30	MES-M Crane and System Products	Mr. Kinya Ichimura	Planning & Administration Dept., Cranes & Systems Div, Mitsui E&S Machinery Co., Ltd.	This program introduced about container crane and container terminal system products that contains conventional products, automation technologies, seismic design, environmental friendly technologies and remote monitoring system. The program is explained by Japanese container crane manufacturer Mitsui E&S Machinery Co. Ltd.
	13:30 ~ 15:00	Port-related Procedure by Electronic Application	Mr. Taketo Makino	Chief Researcher, OCIDI	The lecture covers international best practices on information-sharing and port-related procedures in order to streamline logistics activities

●オンデマンド●

		10:45 ~ 12:45	Comparative Analysis of Port Management and Operation System	Mr. Gaku Inoue	Chief Researcher, OCIDI	Appropriate system for port management and operation is analyzed in conjunction with historical changes of port management body, which revealed that port privatization and port nationalization took place in line with the stage of economic development. Participants will study how to design the best port management system for their country.
--	--	---------------	--	----------------	-------------------------	--

●訪日時●

27-Jan	Mon	10:00 ~ 11:30	Outline of Yokohama Port	TBA	Yokohama city	This lecture covers an overview of port related activities and port development at Yokohama port, which is one of the largest container ports in Japan
28-Jan	Tue	10:00 ~ 11:30	Eastern Coastal Development of Thailand	Mr. Kiyoshi Nakashima	Advisor, OCIDI	Accompanying with the technical tour to the Thailand, the lecture will give you overviews of current situation of ports in Thailand including their history of development, policy regimes and so on. This lecture will be great help for you to understand how the development policy and ports and harbors policy are closely related, and the port development has contributed to the economy.
		13:30 ~ 15:30	Development History of Port and Region -The Port of Kashima	Mr. Osamu Kunita	Advisor, OCIDI	This lecture is to explain development policies and ports of Japan through the development of Kashima port. Kashima port is a typical example for the development of a port and the region achieved during Japan's high economic growth period.
31-Jan	Fri	10:00 ~ 11:30	Measures for Congestion at Tokyo Port	Mr. Hiroshi Masuda	Port and Harbor Bureau to Tokyo Metropolitan Governmen	This lecture covers measures for addressing traffic congestion at Tokyo Port, which is the largest container port in Japan.

## VII-5 添付資料 - 5 研修員アンケート結果

※自由記述回答欄におけるコメントは要点をまとめて翻訳し、似通ったコメントは1つにまとめ、国名や研修員名連名（番号等）で表記する。

英語コースの場合は、案件担当の判断により英語のままの記載も可。ただし、その場合でも要点をまとめ、似通ったコメントは1つにまとめること。

全訳する必要はなく、代表的なコメントや研修改善への参考となる意見を取り上げて翻訳することとする。

集計年月日：2020/12/14

### 質問集計表/Questionnaire

研修コース名	【 Online 】 (Country Focus:ASEAN) Strategic Port Administration and Management (for port manager) (201906763 J001)
研修期間	2020/11/12～2020/12/15
受入人数	7名

#### パート1：研修成果について/ PART I Program output

1. 案件目標を達成しましたか？

案件目標：To improve capabilities of formulating port development and management strategies by making an Action Plan taking into consideration of a wide range of public administration issues including planning, financing, operation and management in the ASEAN region.

← 十分達成できた		達成していない →	
4	3	2	1
3人	4人 (モンモンティさん・ミャンマー) (カマンさん・ラオス) (グエンジィさん・ベトナム) (ナムさん・ベトナム)		

2. コメントや提言（特に評価が1または2の場合）

(トゥイさん・ラオス・評価4)

All subjects are great and useful for me, anyway, it would be better if you add up another lecture of making the action plan and give us the example of existing action plan's port from the beginning.



1. 単元目標を達成しましたか？

	← 十分達成できた		達成していない →	
	4	3	2	1
単元 1	3人	4人 (モンモンティさん・ミャンマー) (カマンさん・ラオス) (グエンジィさん・ベトナム) (ナムさん・ベトナム)		
単元 2	3人	4人 (モンモンティさん・ミャンマー) (カマンさん・ラオス) (グエンジィさん・ベトナム) (ナムさん・ベトナム)		
単元 3	3人	4人 (モンモンティさん・ミャンマー) (カマンさん・ラオス) (グエンジィさん・ベトナム) (ナムさん・ベトナム)		
単元 4	訪日・第三国研修 未実施	訪日・第三国研修 未実施	訪日・第三国研修 未実施	訪日・第三国研修 未実施
単元 5	5人	2人 (グエンジィさん・ベトナム) (ナムさん・ベトナム)		

2. コメントや提言 (特に評価が1または2の場合)

【単元 1】 Participants acquire knowledge of strategic port development planning and a feasibility study that is required to form the development plan.

なし

【単元 2】 Participants acquire knowledge of the strategic port operation and management.

(トゥイさん・ラオス・評価4)

Yes, I gained a lot of knowledge of the strategic port operation and management

【単元 3】 Participants acquire and sort out knowledge of the trends of maritime transportation and port

development around the world.

なし

【単元 4】 Participants acquire knowledge of the collaborative relationships between port development and coastal industrial parks through learning about business activities of Japanese companies in Japan and in the third country.

訪日・第三国研修未実施

【単元 5】 Participants sort out issues related to port development in the ASEAN region and formulate an Action Plan that includes implementation measures

なし

### 3. 全単元目標を通じて、「科目」について、以下の質問に答えてください。

#### 特に有益であった科目

(グエンさん・タイ)

〈Subject〉 Demand forecast for port planning & PPP

〈Reason〉 I can applied those subjects to revised the annual demand forecasting to be more accurate and realistic, not over demand forecast. Since PAT has many development projects that under PPP scheme, its very useful to lesson learn from your case study.

(トゥイさん・ラオス)

All subjects are useful for me.

(カマンさん・ラオス)

〈Subject〉 Recent Topics on Maintenance of Port Facilities in Japan.

〈Reason〉 Maintenance strategy and prioritization of repair Concept (maintenance strategy), Inspection Visual inspection , Prediction , and Development and implementation of new inspection technology.

(モンモンティさん・ミャンマー)

(ピンキーさん・フィリピン)

All subjects are very relevant, useful and necessary.

(グエンジィさん・ベトナム)

〈Subject〉 Container terminal development in major ports

〈Reason〉 This subject applies alot to my work in marine infrastructure development

(ナムさん・ベトナム)

〈Subject〉 Competitive ports around the world

〈Reason〉 This subject brings a lot of useful multidimensional infomation, including knowledge of marketing ecomics in port management as well as the perprformance of ports in region.

#### 必要ではなかった科目

(グエンさん・タイ)

all subjects are necessary.

(トゥイさん・ラオス)

Non subjects are unnecessary.

(カマンさん・ラオス)

all the Subjects that were necessary.

(モンモンティさん・ミャンマー)

(ピンキーさん・フィリピン)

No subjects can be considered as necessary since all of the subjects are essentials to strategic port administration and management.

#### 扱われなかったが、含むべき科目

(グエンさん・タイ)

〈Subject〉 Shipping Line Business and Human Resource Development

〈Reason〉 It would be great if this course are covered the in-deep shipping business trend, for examples the ONE shipping line company is the biggest shipping line in the world. To be enhance the port authority and port operators to cope with their direction and trend on routing and future facility they required. HR is one of key success elements for port manager, how to training people to dealing with new port technology and customer requirement in the future is needed.

(トゥイさん・ラオス)

According to the online course, we have to make up the action plan by our own idea. So the course should add some lectures about the action plan and the output of the action plan when finished.

(カマンさん・ラオス)

〈Subject〉 VTS system

〈Reason〉 Operator VTS

(モンモンティさん・ミャンマー)

(ピンキーさん・フィリピン)

It is suggested that perhaps topics like port security and tariff can be covered in future programs.

## パート 2 : 研修デザインについて / PART II Program Design

1. あなたもしくは所属組織が案件目標を達成する上で、プログラムのデザインは適切だと思いますか？

(※プログラムのデザイン: プログラムの構成、バランス)

← 適切である		適切ではない →	
4	3	2	1
4人	3人 (カマンさん・ラオス) (グエンジィさん・ベトナム) (ナムさん・ベトナム)		

2. 研修期間は適切でしたか?

長い	適切	短い
2人 (カマンさん・ラオス) (グエンジィさん・ベトナム)	5人	

3. 一日の研修時間は適切でしたか?

Long 長い	Appropriate 適切	Short 短い
1人 (カマンさん・ラオス)	6人	

4. 本研修の参加者人数は適切だと思いますか?

多い	適切	少ない
	7人	

5. 本研修において研修参加者の経験から学ぶことができましたか?

← できた		できなかった →	
4	3	2	1
5人	2人 (モンモンティさん・ミャンマー) (ピンキーさん・フィリピン)		

6. 講義の質は高く、理解しやすかったですか?

← 良かった		良くなかった →	
4	3	2	1
7人			

7. テキストや研修教材は満足するものでしたか?

← 満足した	満足していない →

4	3	2	1
7人			

8. 遠隔研修で得た日本の知識・経験は役立つと思いますか？

A	5人	はい、業務に直接的に活用することができる。
B	1人 (グエンジィさん・ベトナム)	直接的に活用することはできないが、業務に応用できる。
C	1人(モンモンティさん・ミャンマー)	直接的に活用、応用することはできないが、自分自身の参考になる。
D		いいえ、全く役立たない。

9. 目標を達成するための適切なファシリテーション(講義内容の理解促進、AP等の作成にかかる助言等)を受けることができましたか？

← 満足した		満足していない →	
4	3	2	1
5人	1人 (グエンジィさん・ベトナム)		

回答なし(ナムさん・ベトナム)

10. 研修監理員の通訳および研修監理サービス(調整・手配)には満足しましたか？

	← 満足した		満足していない →		
通訳	4	3	2	1	通訳はなかった
	6人	1人(モンモンティさん・ミャンマー)			
調整業務	4	3	2	1	
	6人	1人(モンモンティさん・ミャンマー)			

11. Q1~Q10に関して、改善のための提言

(トゥイさん・ラオス) Participates are not too many or too few, and the lecturers speak clearly, and the coordinators are very kind and willing to help.
(モンモンティさん・ミャンマー)
(ピンキーさん・フィリピン)

Overall, the program was very organized and delivered in accordance with the syllabus and timetable which is very commendable. I am respectfully submitting the following comments and recommendations:

1. I wish that there could have been more sharing and interaction with the participants but it is understandable due to the existing platform (online). It is suggested that additional group works be incorporated in the program so that more sharing and learning from the participants can be achieved.
2. I find as very helpful and effective means of learning the supplementary movies on the lecture of Professor Ikeda on Port Infrastructure Development and History of International Cooperation in Japan. These movies also explained further some of the subjects mentioned by the other lecturers. It is recommended that perhaps a similar supplemental movie in topics like Single Window in Japan.
3. I believe that requiring the participants to take the online test is a very good tool in checking whether the participants understood, learned and retained the information and teachings during the lectures. It is suggested that during one of the review sessions, the questions asked during the tests and the answers be discussed so that the participants know which questions they didn't answer correctly and learn from it.

### パート 3 : 遠隔研修について/PART II Online Program

#### 1. インターネット接続速度はビデオや講義資料をダウンロードするのに十分でしたか？

← 十分である		十分でない →	
4	3	2	1
6人	1人 (モンモンティさん・ミャンマー)		

#### 2. インターネット接続速度はオンラインミーティングをするのに十分でしたか？

← 十分である		十分でない →	
4	3	2	1
6人	1人 (モンモンティさん・ミャンマー)		

#### 3. あなたは研修期間中、日常業務をせずに研修に集中できましたか？

← 集中出来た		集中出来なかった →	
4	3	2	1
4人	3人 (モンモンティさん・ミャンマー) (カマンさん・ラオス) (ピンキーさん・フィ)		

	リピン)		
--	------	--	--

#### 4. 改善のための提言

(トゥイさん・ラオス)

Sometimes the internet connection was lost or unstable for a few minutes and a little bit difficult to rejoin the meeting

(モンモンティさん・ミャンマー)

(ピンキーさん・フィリピン)

While I was able to concentrate in the course very well, interruptions were experienced due to problems with my internet connections and urgent demands at work like attendance to a Board meeting which coincided with the lecture. However, the facility of recorded lectures provided to the participants is an excellent intervention to address the constraint/interruption I experienced.

Overall, the program exceeded my expectations and I am grateful to have been given the opportunity to take part in this program.



**VII-6 添付資料一 6 研修教材の著作権処理に係る報告**

2020年 11月 13日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 独立行政法人 国際協力機構 社会基盤部運輸交通グループ 第二チーム

氏名 林 健介

署名もしくは捺印

林 健介



## 研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2019年度「港湾戦略運営」研修

記

### I. 講義内容:

1. 講義名 「JICA協カスキーム、港湾プロジェクト紹介」
2. 講師名 林 健介  
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2020年 11月 13日

### II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、( ) 内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別  新規  改訂
2. 原稿言語  日本語(要 翻訳)  英語  その他( )
3. 原稿枚数(全体) ( ) 枚/Word,Excel ( 63 )スライド/PowerPoint  
原稿枚数(新規作成) ( ) 枚/Word,Excel ( 0 )スライド/PowerPoint

\* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

#### 4. 原稿の構成要素

- 全て創作  
 第三者の著作物の引用を含む  
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み  
 許諾未取付(取付見込み: ) 頃

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

### III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択)  複製・配布  翻訳可(多言語)  二次利用
2. 利用の対象(複数選択)  JICA/研修員自身のみ  研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態  PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

#### 【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2020年11月17日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所  
港湾空港技術研究所  
氏名 川端 雄一郎

署名もしくは捺印 川端 雄一郎

### 研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2019年度「港湾戦略運営」研修

#### 記

#### I. 講義内容:

1. 講義名 「港湾施設の戦略的維持管理」
2. 講師名 川端 雄一郎  
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2020年11月17日

#### II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、( )内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別  新規  改訂
2. 原稿言語  日本語(要 翻訳)  英語  その他( )
3. 原稿枚数(全体) ( ) 枚/Word,Excel ( 87 )スライド/PowerPoint  
原稿枚数(新規作成) ( ) 枚/Word,Excel ( )スライド/PowerPoint

\* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係のないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素  全て創作  第三者の著作物の引用を含む  第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

許諾取付済み  許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

#### III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択)  複製・配布  翻訳可(多言語)  二次利用
2. 利用の対象(複数選択)  JICA/研修員自身のみ  研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態(いずれかを選択)  PDF化可能  紙のみ  
(印刷・編集不可)

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

#### 【備考:利用許諾の条件】


1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。  
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
2. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2020年 11月 17日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
氏名 長谷部 英司

署名もしくは捺印

長谷部 英司 

## 研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「ASEAN港湾戦略運営」研修

記

### I. 講義内容:

1. 講義名 「港湾計画における需要予測」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 長谷部 英司
3. 講義日 2020年 11月 17日

### II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、( )内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別  新規  改訂
2. 原稿言語  日本語(要 翻訳)  英語  その他( )
3. 原稿枚数(全体) ( ) 枚/Word,Excel ( 44 )スライド/PowerPoint  
原稿枚数(新規作成) ( ) 枚/Word,Excel ( 0 )スライド/PowerPoint

\* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素  全て創作  
 第三者の著作物の引用を含む  
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み  
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

### III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択)  複製・配布  翻訳可(多言語)  二次利用
2. 利用の対象(複数選択)  JICA/研修員自身のみ  研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態  PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

#### 【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。



2020年 11月18日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 公益財団法人 日本海事センター  
氏名 後藤 洋政

署名もしくは捺印



## 研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2019年度「港湾戦略運営」研修

記

### I. 講義内容:

1. 講義名 「世界の海運動向」
2. 講師名 後藤 洋政  
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2020年 11月18日

### II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、( )内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別  新規  改訂
2. 原稿言語  日本語(要 翻訳)  英語  その他( )
3. 原稿枚数(全体) ( ) 枚/Word,Excel ( 41 )スライド/PowerPoint  
原稿枚数(新規作成) ( ) 枚/Word,Excel ( 36 )スライド/PowerPoint

\* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係のないものは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

#### 4. 原稿の構成要素

- 全て創作  
 第三者の著作物の引用を含む  
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み  
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

### III. 上記著作物に関する利用許諾

**下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。**

1. 利用の方法(複数選択)  複製・配布  翻訳可(多言語)  二次利用
2. 利用の対象(複数選択)  JICA/研修員自身のみ  研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態  PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

#### 【備考: 利用許諾の条件】


1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作権者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作権者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。  
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作権者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
2. 講師(著作権者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作権者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2020年 11月18日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 国際港湾協会 事務総長  
氏名 古市正彦

署名もしくは捺印

古市正彦 

### 研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2019年度「港湾戦略運営」研修

記

#### I. 講義内容:

1. 講義名 「世界の港湾の課題と取り組み」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 古市正彦
3. 講義日 2020年 11月18日

#### II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、( ) 内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別  新規  改訂
2. 原稿言語  日本語(要 翻訳)  英語  その他( )
3. 原稿枚数(全体) ( ) 枚/Word,Excel ( 40 )スライド/PowerPoint  
原稿枚数(新規作成) ( ) 枚/Word,Excel ( 19 )スライド/PowerPoint

\* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

#### 4. 原稿の構成要素

- 全て創作  
 第三者の著作物の引用を含む  
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み  
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

#### III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択)  複製・配布  翻訳可(多言語)  二次利用
2. 利用の対象(複数選択)  JICA/研修員自身のみ  研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態  PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

#### 【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作権者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作権者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作権者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作権者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作権者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2020年 11月 25日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
氏名 成瀬 進

署名もしくは捺印



## 研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「ASEAN港湾戦略運営」研修

記

### I. 講義内容:

1. 講義名 「日本の港湾制度」
2. 講師名 成瀬 進  
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2020年 11月 25日

### II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、( )内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別  新規  改訂
2. 原稿言語  日本語(要 翻訳)  英語  その他( )
3. 原稿枚数(全体) ( ) 枚/Word,Excel ( 52 )スライド/PowerPoint  
原稿枚数(新規作成) ( ) 枚/Word,Excel ( 〇 )スライド/PowerPoint

\* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素  全て創作  
 第三者の著作物の引用を含む  
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

許諾取付済み  
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

### III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択)  複製・配布  翻訳可(多言語)  二次利用
2. 利用の対象(複数選択)  JICA/研修員自身のみ  研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態  PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

#### 【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。  
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
2. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。



2020年 11月 25日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
氏名 元野 一生

署名もしくは捺印

元野 一生

## 研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「ASEAN港湾戦略運営」研修

記

### I. 講義内容:

1. 講義名 「港湾マスタープランの策定」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 元野 一生
3. 講義日 2020年 11月 25日

### II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、( ) 内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別  新規  改訂
2. 原稿言語  日本語(要 翻訳)  英語  その他( )
3. 原稿枚数(全体) ( ) 枚/Word,Excel ( 46 )スライド/PowerPoint  
原稿枚数(新規作成) ( ) 枚/Word,Excel ( 40 )スライド/PowerPoint

\* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素  全て創作  
 第三者の著作物の引用を含む  
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

許諾取付済み  
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

### III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択)  複製・配布  翻訳可(多言語)  二次利用
2. 利用の対象(複数選択)  JICA/研修員自身のみ  研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態  PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

#### 【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作権)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作権)が著作権者である旨の著作権表示を行う。

2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作権)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。

3. 講師(著作権)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作権)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2020年 11月 26日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 東京大学大学院工学系研究科・教授  
氏名 加藤浩徳

署名もしくは捺印

加藤浩徳

## 研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2019年度「港湾戦略運営」研修

記

### I. 講義内容:

1. 講義名 「PPP理論と実際」
2. 講師名 加藤浩徳  
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2020年 11月 26日

### II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、( )内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別  新規  改訂
2. 原稿言語  日本語(要 翻訳)  英語  その他( )
3. 原稿枚数(全体) ( ) 枚/Word,Excel (54)スライド/PowerPoint  
原稿枚数(新規作成) ( ) 枚/Word,Excel (21)スライド/PowerPoint

\* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係のないものは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

#### 4. 原稿の構成要素

- 全て創作  
 第三者の著作物の引用を含む  
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み  
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

### III. 上記著作物に関する利用許諾

**下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。**

1. 利用の方法(複数選択)  複製・配布  翻訳可(多言語)  二次利用
2. 利用の対象(複数選択)  JICA/研修員自身のみ  研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態  PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

#### 【備考: 利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作権者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作権者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。  
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作権者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
2. 講師(著作権者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作権者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2020年 12月 2日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
氏名 能勢 道治

署名もしくは捺印

能勢道治

## 研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「ASEAN港湾戦略運営」研修

記

### I. 講義内容:

1. 講義名 「現代の港湾運営・管理」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 能勢 道治
3. 講義日 2020年 12月 2日

### II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、( )内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別  新規  改訂
2. 原稿言語  日本語(要 翻訳)  英語  その他( )
3. 原稿枚数(全体) ( ) 枚/Word,Excel ( 40 )スライド/PowerPoint  
原稿枚数(新規作成) ( ) 枚/Word,Excel ( 2 )スライド/PowerPoint

\* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素  全て創作  
 第三者の著作物の引用を含む  
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

許諾取付済み  
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

### III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択)  複製・配布  翻訳可(多言語)  二次利用
2. 利用の対象(複数選択)  JICA/研修員自身のみ  研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態  PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

#### 【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。  
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
2. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。



2020年 12月 2日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
氏名 深沢 紀博

署名もしくは捺印



## 研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「ASEAN港湾戦略運営」研修

記

### I. 講義内容:

- |                            |              |
|----------------------------|--------------|
| 1. 講義名                     | 「総合的渋滞対策」    |
| 2. 講師名<br>(許諾者と講師が異なる場合のみ) | 深沢 紀博        |
| 3. 講義日                     | 2020年 12月 2日 |

### II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、( )内に具体的な内容をご記入下さい。

- |             |                                    |  |                                 |
|-------------|------------------------------------|--|---------------------------------|
| 1. 新規・改訂の別  | <input type="checkbox"/> 新規        | <input checked="" type="checkbox"/> 改訂 |                                 |
| 2. 原稿言語     | <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) | <input checked="" type="checkbox"/> 英語 | <input type="checkbox"/> その他( ) |
| 3. 原稿枚数(全体) | ( ) 枚/Word,Excel                   | ( 39 )スライド/PowerPoint                  |                                 |
| 原稿枚数(新規作成)  | ( ) 枚/Word,Excel                   | ( 4 )スライド/PowerPoint                   |                                 |

\* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

- |            |   |
|------------|---|
| 4. 原稿の構成要素 | <input checked="" type="checkbox"/> 全て創作            |
|            | <input type="checkbox"/> 第三者の著作物の引用を含む              |
|            | <input type="checkbox"/> 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合) |

- |  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 許諾取付済み            |
| <input type="checkbox"/> 許諾未取付(取付見込み: ) 頃) |

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

### III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

- |                |  |   |  |
|----------------|--|---|--|
| 1. 利用の方法(複数選択) | <input checked="" type="checkbox"/> 複製・配布        | <input checked="" type="checkbox"/> 翻訳可(多言語)    | <input checked="" type="checkbox"/> 二次利用 |
| 2. 利用の対象(複数選択) | <input checked="" type="checkbox"/> JICA/研修員自身のみ | <input checked="" type="checkbox"/> 研修員所属先等の関係者 |  |
| 3. 共有の形態       | <input checked="" type="checkbox"/> PDF化可能       |   |  |

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

#### 【備考:利用許諾の条件】

- 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
- JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
- 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2020年 12月 3日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター

氏名 寛 隆夫

署名もしくは捺印

## 研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「ASEAN港湾戦略運営」研修

記

### I. 講義内容:

1. 講義名 「日本の港湾計画」
2. 講師名 寛 隆夫  
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2020年 12月 3日

### II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、( )内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別  新規  改訂
2. 原稿言語  日本語(要 翻訳)  英語  その他( )
3. 原稿枚数(全体) ( )枚/Word,Excel ( 58 )スライド/PowerPoint  
原稿枚数(新規作成) ( )枚/Word,Excel ( 6 )スライド/PowerPoint

\* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素  全て創作  
 第三者の著作物の引用を含む  
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

許諾取付済み  
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

### III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択)  複製・配布  翻訳可(多言語)  二次利用
2. 利用の対象(複数選択)  JICA/研修員自身のみ  研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態  PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

#### 【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作人)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作人)が著作権者である旨の著作権表示を行う。  
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作人)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作人)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作人)はJICAに予め利用申請を行うこととする。



2020年 12月 3日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
氏名 川上 泰司

署名もしくは捺印



## 研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「ASEAN港湾戦略運営」研修

記

### I. 講義内容:

1. 講義名 「我が国の港湾における環境対策」
2. 講師名 川上 泰司  
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2020年 12月 3日

### II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、( )内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別  新規  改訂
2. 原稿言語  日本語(要 翻訳)  英語  その他( )
3. 原稿枚数(全体) ( ) 枚/Word,Excel ( 58 )スライド/PowerPoint  
原稿枚数(新規作成) ( ) 枚/Word,Excel ( 8 )スライド/PowerPoint

\* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

#### 4. 原稿の構成要素

- 全て創作  
 第三者の著作物の引用を含む  
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み  
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

### III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択)  複製・配布  翻訳可(多言語)  二次利用
2. 利用の対象(複数選択)  JICA/研修員自身のみ  研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態  PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

#### 【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2020年 12月 07日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 財務省 関税局 第二参事官室(技術協力担当)  
氏名 田邊 裕美子

署名もしくは捺印

田邊 裕美子

## 研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2019年度「港湾戦略運営」研修

記

### I. 講義内容:

1. 講義名 「税関行政一般」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 田邊 裕美子
3. 講義日 2020年 12月 07日

### II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、( ) 内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別  新規  改訂
2. 原稿言語  日本語(要 翻訳)  英語  その他( )
3. 原稿枚数(全体) ( ) 枚/Word,Excel ( 12 )スライド/PowerPoint  
原稿枚数(新規作成) ( ) 枚/Word,Excel ( 12 )スライド/PowerPoint

\* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係のないものは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

#### 4. 原稿の構成要素

- 全て創作  
 第三者の著作物の引用を含む  
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み  
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

### III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択)  複製・配布  翻訳可(多言語)  二次利用
2. 利用の対象(複数選択)  JICA/研修員自身のみ  研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態  PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

#### 【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作人)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作人)が著作権者である旨の著作権表示を行う。  
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作人)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
2. 講師(著作人)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作人)はJICAに予め利用申請を行うこととする。



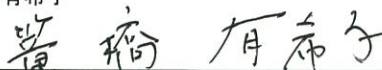
2020年 12月 07日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

氏名 籠橋 有希子

署名もしくは捺印



## 研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2019年度「港湾戦略運営」研修

記

### I. 講義内容:

1. 講義名 「Overview of NACCS」
2. 講師名 籠橋 有希子  
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2020年 12月 07日

### II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、( )内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別  新規  改訂
2. 原稿言語  日本語(要 翻訳)  英語  その他( )
3. 原稿枚数(全体) ( ) 枚/Word,Excel ( ) スライド/PowerPoint  
原稿枚数(新規作成) ( ) 枚/Word,Excel ( ) スライド/PowerPoint

\* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

### 4. 原稿の構成要素

- 全て創作
- 第三者の著作物の引用を含む
- 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み
- 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

### III. 上記著作物に関する利用許諾

**下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。**

1. 利用の方法(複数選択)  複製・配布  翻訳可(多言語)  二次利用
2. 利用の対象(複数選択)  JICA/研修員自身のみ  研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態  PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

### 【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作権者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作権者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作権者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。  
講師(著作権者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III.」
3. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作権者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。



2020年 12月 07日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社  
氏名 岡崎 孝治

署名もしくは捺印

岡崎 孝治

## 研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2019年度「港湾戦略運営」研修

記

### I. 講義内容:

1. 講義名 「Port EDI System」
2. 講師名 岡崎 孝治  
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2020年 12月 07日

### II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、( )内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別  新規  改訂
2. 原稿言語  日本語(要 翻訳)  英語  その他( )
3. 原稿枚数(全体) ( )枚/Word,Excel ( )スライド/PowerPoint  
原稿枚数(新規作成) ( )枚/Word,Excel ( )スライド/PowerPoint

\* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

### 4. 原稿の構成要素

- 
- 全て創作
- 
- 
- 第三者の著作物の引用を含む
- 
- 
- 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 
- 許諾取付済み
- 
- 
- 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

### III. 上記著作物に関する利用許諾

**下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。**

1. 利用の方法(複数選択)  複製・配布  翻訳可(多言語)  二次利用
2. 利用の対象(複数選択)  JICA/研修員自身のみ  研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態  PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

#### 【備考: 利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作人)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作人)が著作権者である旨の著作権表示を行う。  
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作人)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作人)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作人)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2020年 12月8日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 流通科学大学 商学部  
氏名 森 隆行

署名もしくは捺印

森 隆行



## 研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2019年度「港湾戦略運営」研修

### 記

#### I. 講義内容:

1. 講義名 「港湾のマーケティング」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 森 隆行
3. 講義日 2020年 12月8日

#### II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、( )内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別  新規  改訂
2. 原稿言語  日本語(要 翻訳)  英語  その他( )
3. 原稿枚数(全体) ( ) 枚/Word,Excel ( 44 )スライド/PowerPoint  
原稿枚数(新規作成) ( ) 枚/Word,Excel ( 44 )スライド/PowerPoint

\* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

#### 4. 原稿の構成要素

- 全て創作  
 第三者の著作物の引用を含む  
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み  
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

#### III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択)  複製・配布  翻訳可(多言語)  二次利用
2. 利用の対象(複数選択)  JICA/研修員自身のみ  研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態  PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

#### 【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作権者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作権者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作権者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作権者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作権者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2020年 12月 8日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 放送大学 副学長  
氏名 池田 龍彦

署名もしくは捺印

池田 龍彦

## 研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「ASEAN港湾戦略運営」研修

### 記

#### I. 講義内容:

1. 講義名 「日本の港湾開発、海外協力の歴史と展望」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 池田 龍彦
3. 講義日 2020年 12月 8日

#### II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、( ) 内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別  新規  改訂
2. 原稿言語  日本語(要 翻訳)  英語  その他( )
3. 原稿枚数(全体) ( ) 枚/Word,Excel ( 6 / )スライド/PowerPoint  
原稿枚数(新規作成) ( ) 枚/Word,Excel ( / )スライド/PowerPoint

\* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係のないものは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

#### 4. 原稿の構成要素

- 全て創作  
 第三者の著作物の引用を含む  
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み  
 許諾未取付(取付見込み: ) 項

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

#### III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択)  複製・配布  翻訳可(多言語)  二次利用
2. 利用の対象(複数選択)  JICA/研修員自身のみ  研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態  PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

#### 【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

2020年 12月 9日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) (株)三井E&Sマシナリー 運搬機システム事業部  
企画管理部 戦略企画グループ長

氏名 市村 欣也

署名もしくは捺印

## 研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2019年度「港湾戦略運営」研修

記

### I. 講義内容:

1. 講義名 「ターミナルオペレーションと荷役機械」
2. 講師名 (許諾者と講師が異なる場合のみ) 市村 欣也
3. 講義日 2020年 12月 9日

### II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、( )内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別  新規  改訂
2. 原稿言語  日本語(要 翻訳)  英語  その他( )
3. 原稿枚数(全体) ( ) 枚/Word,Excel ( 87 )スライド/PowerPoint  
原稿枚数(新規作成) ( ) 枚/Word,Excel ( 5 )スライド/PowerPoint

\*当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。  
また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素  全て創作  
 第三者の著作物の引用を含む  
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

許諾取付済み  
 許諾未取付(取付見込み: 頃)  
※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

### III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択)  複製・配布  翻訳可(多言語)  二次利用
2. 利用の対象(複数選択)  JICA/研修員自身のみ  研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態  PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

#### 【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。  
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
2. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。



2020年 12月 9日

一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
氏名 牧野 武人

署名もしくは捺印

## 研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「ASEAN港湾戦略運営」研修

### 記

#### I. 講義内容:

1. 講義名 「港湾関連手続きの電子化」
2. 講師名 牧野 武人  
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 2020年 12月 9日

#### II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、( )内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別  新規  改訂
2. 原稿言語  日本語(要 翻訳)  英語  その他( )
3. 原稿枚数(全体) ( ) 枚/Word,Excel ( 38 )スライド/PowerPoint  
原稿枚数(新規作成) ( ) 枚/Word,Excel ( 2 )スライド/PowerPoint

\* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素  全て創作  
 第三者の著作物の引用を含む  
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)  
 許諾取付済み  
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

#### III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択)  複製・配布  翻訳可(多言語)  二次利用
2. 利用の対象(複数選択)  JICA/研修員自身のみ  研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態  PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

#### 【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。  
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
理事長 三宅 光一 殿

オンデマンド講義

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
氏名 寛 隆夫

署名もしくは捺印

寛 隆夫 (印)

## 研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「ASEAN港湾戦略運営」研修

記

### I. 講義内容:

1. 講義名 「日本の港湾制度」
2. 講師名 寛 隆夫  
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
3. 講義日 オンデマンド講義

### II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、( )内に具体的な内容をご記入下さい。

1. 新規・改訂の別  新規  改訂
2. 原稿言語  日本語(要 翻訳)  英語  その他( )
3. 原稿枚数(全体) ( ) 枚/Word,Excel ( 52 )スライド/PowerPoint  
原稿枚数(新規作成) ( ) 枚/Word,Excel ( 4 )スライド/PowerPoint

\* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

4. 原稿の構成要素
  - 全て創作
  - 第三者の著作物の引用を含む
  - 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)
    - 許諾取付済み
    - 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

### III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

1. 利用の方法(複数選択)  複製・配布  翻訳可(多言語)  二次利用
2. 利用の対象(複数選択)  JICA/研修員自身のみ  研修員所属先等の関係者
3. 共有の形態  PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

#### 【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。
2. JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。



一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
理事長 三宅 光一 殿

所属先・役職(ない場合は住所) 一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
氏名 寛 隆夫

署名もしくは捺印

寛 隆夫 (寛)

## 研修著作物(教材)利用許諾書

研修コース名:2020年度「ASEAN港湾戦略運営」研修

記

### I. 講義内容:

- 講義名 「港湾運営・管理の歴史と比較」
- 講師名 寛 隆夫  
(許諾者と講師が異なる場合のみ)
- 講義日 オンデマンド講義

### II. 教材(テキスト(パワーポイント含む)・配布資料)内容:

該当する内容にチェック(✓)してください。また、( )内に具体的な内容をご記入下さい。

- 新規・改訂の別  新規  改訂
- 原稿言語  日本語(要 翻訳)  英語  その他( )
- 原稿枚数(全体) ( ) 枚/Word,Excel ( 41 )スライド/PowerPoint  
原稿枚数(新規作成) ( ) 枚/Word,Excel ( 35 )スライド/PowerPoint

\* 当該研修のために新たに作成された原稿、あるいは既に作成されている原稿の修正原稿を対象とし、既存の資料及び著作物を転記したものは対象外です。また、表紙(中・裏含む)、挿絵、目次、プリントスクリーン画面、講義内容に関係ないものなどは、新規に作成されたものであっても、原稿謝金の対象外とします。

- 原稿の構成要素  全て創作  
 第三者の著作物の引用を含む  
 第三者の著作物の利用(正当な引用の範囲を超える場合)

- 許諾取付済み  
 許諾未取付(取付見込み: 頃)

※第三者の著作物を利用する場合、一定の「例外的」な場合を除き、利用許諾の取付は必須です。

### III. 上記著作物に関する利用許諾

下記の各内容について、許諾いただける内容にチェック(✓)をお願いいたします。

- 利用の方法(複数選択)  複製・配布  翻訳可(多言語)  二次利用
- 利用の対象(複数選択)  JICA/研修員自身のみ  研修員所属先等の関係者
- 共有の形態  PDF化可能

※翻訳、二次利用を許諾した場合は、翻訳物、二次的著作物につき、原著作者としての権利を行使しないことに同意いただいたものとします。

### 【備考:利用許諾の条件】

- 作成された教材(著作物)の著作権は、【講師/講師所属機関】(著作者)に帰属する。JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示を行う。  
JICA費用負担にて翻訳した教材(二次的著作物)につき、当該翻訳により翻訳会社に生じた著作権(著作権法第27条、第28条所定の権利を含む)は、納品と同時にJICAに譲渡されたものとする。また、講師(著作者)は翻訳した教材につき、本許諾書において定める範囲で利用を許諾する。
- 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「III. 上記著作物に関する利用許諾」と同等の範囲で利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)はJICAに予め利用申請を行うこととする。

